

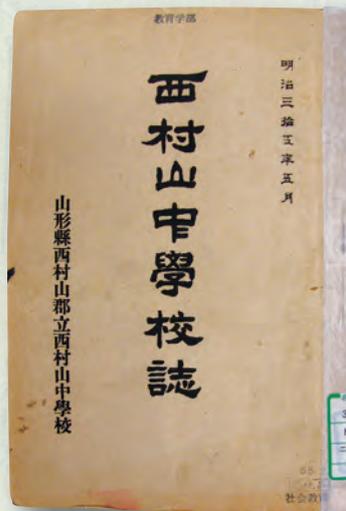
2009年 名古屋大学は
創立70周年(創基138周年)を迎えます



〈名古屋大学附属図書館2009年秋季特別展〉

学校沿革史は語る

—近代日本の中等学校と名古屋大学の前身校—



2009年10月2日金 ~ 30日金

名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

目 次

緒言	1
I. 中等学校制度の成立と展開	2
「学制」による中学校の誕生／「教育令」と中学校／「中学校令」の制定／中等学校の制度的確立／義務教育年限延長と大正期の制度改革／「中等学校令」の制定と学徒動員／新制高校へ	
コラム 1 中等学校史誌コレクションについて	7
II. 中等学校の誕生	9
1 中学校の誕生 藩校の「伝統」／中学校設立運動の展開	9
2 高等女学校の誕生 初期の女学校／女学校定着への苦難／女子職業学校から高等女学校へ	12
3 誘致・移管をめぐる駆け引き 刈谷町 vs. 西尾町／県立移管をめぐる軋轢	16
コラム 2 藩校と旧制中等学校	18
III. 生徒の学びと生活	20
1 中等学校への入学 受験準備教育の始まり／入学生の横顔	20
2 中学校での学びと生活 初期のカリキュラム／厳しい試験／高等女学校とのカリキュラムの違い	23
3 高等女学校での学びと生活 教育活動と生活／職業指導と卒業後の歩み	27
4 実業学校での学びと生活 実習の一コマ／調査報告の刊行／働きながら学ぶ・学びながら働く	31
5 青年の「問題化」と課外活動 青年の「問題化」／課外活動を通じた交流	37
IV. 名古屋大学の前身校への進学	41
医学校から愛知医科大学まで／第八高等学校／名古屋高等商業学校－名古屋経済専門学校／岡崎高等師範学校	
コラム 3 名古屋大学の前身校	46
掲載資料一覧	48
参考文献	49

学校沿革史は語る

—— 近代日本の中等学校と名古屋大学の前身校 ——

緒言

名古屋大学附属図書館（中央図書館）には、2000冊以上の規模をもつ全国でも屈指の「中等学校史誌コレクション」があります。このコレクションは、早くにその価値に気づかれた佐々木享名誉教授が長年にわたって蒐集されてきたものがベースになっています（コラム1をご参照ください）。

学校の記念誌として刊行されることの多いこの種の図書は、限られた関係者に配布されるだけで、実は国立国会図書館にすら納本されないことも珍しくありません。しかし、教育研究においては貴重な基礎資料となるものなのです。

今回の特別展では、コレクションのなかから戦前に刊行された、旧制の中学校、高等女学校、実業学校の学校沿革史を中心に紹介します。その際、二つの工夫を加えることにしました。

一つは、今年、本学が名古屋帝国大学として創設されてからちょうど70周年（創基138周年）を迎えることとなりますので、中等学校と本学の前身校とのかかわりを展示の一つの柱としたことです。ここで取り上げた前身校は、1871年に開設された仮医学校から医科大学などを経て名古屋帝国大学医学部へと連なる医学校の系統と、第八高等学校、名古屋高等商業学校、そして岡崎高等師範学校です。これらの学校は、中等学校の進学先としてあっただけでなく、教育活動やスポーツなどの課外活動の面においてもしばしば中等学校と交流の機会をもっていました。これらの活動は、今日の「高大連携」の一つの萌芽といってもよいかもしれません。

もう一つの工夫は、中等学校に関するさまざまな資料を周辺に配置したことです。このために、現在、「名古屋教育史」の編纂準備を進めている名古屋市教育委員会の協力を得て、名古屋市西図書館保管の成田文庫と、名古屋市立菊里高等学校から多くの資料をお借りすることができました。これらの資料と学校沿革史とを組み合わせることで、当時の生徒たちの学びや生活、夢や進路を浮かび上がらせることができるのではないかと考えた次第です。

今回の展示にあたって多くの方々からご支援・ご協力を得ることができました。厚く御礼申し上げます。

2009年10月 名古屋大学附属図書館長
同附属図書館研究開発室長
教授 松浦好治

I. 中等学校制度の成立と展開

「学制」による中学校の誕生

近代的な教育制度に基づく中等教育レベルの学校は、1872（明治5）年8月の「学制」発布を機に誕生する。すでに1869（明治2）年ごろから、いくつかの藩には「中学」と称する学校が生まれていたが、しかし、廃藩置県の翌年、「学制」が出されたのに伴って、従来からの学校は、いったん悉く廃止するよう命ぜられ、そのほとんどが消えていくことになる。

「学制」は、全国を8の大学区に分けて、それぞれを32ずつの中学区に分割するとした（中学区はさらに210の小学区に分割）。各中学区には1校ずつ中学校が設置されることになっており、それは上下2等の中学と、工業、商業、農業などの学校からなるとされた。このうち下等中学は14歳から16歳まで、上等中学は17歳から19歳までが修業年限とされ、大学につながっていた。また、設備・備品が整わず「在来ノ書」で教えるものや、「学業ノ順序」を踏まずに洋語や医術を教えるものは「変則中学」と称することなどが規定されていた。

1873（明治6）年4月には、「学制二編追加」が出され、法学、医学、理学等の専門学校と、そこへの進学ないし通弁（通訳）養成のための外国語学校が規定されたことによって、中学校→大学校と、外国語学校→専門学校という二つの学校系統が並び立つことになった（図1）。当初、後者の整備が進み、東京、愛知、大阪、広島、長崎、新潟、仙台に官立の外国語学校（すぐに英語学校に改称）が設置されたが、1877（明治10）年に起きた西南戦争による財政難のためにすべて廃止され、その施設は府県立中学校などに転用されていく。

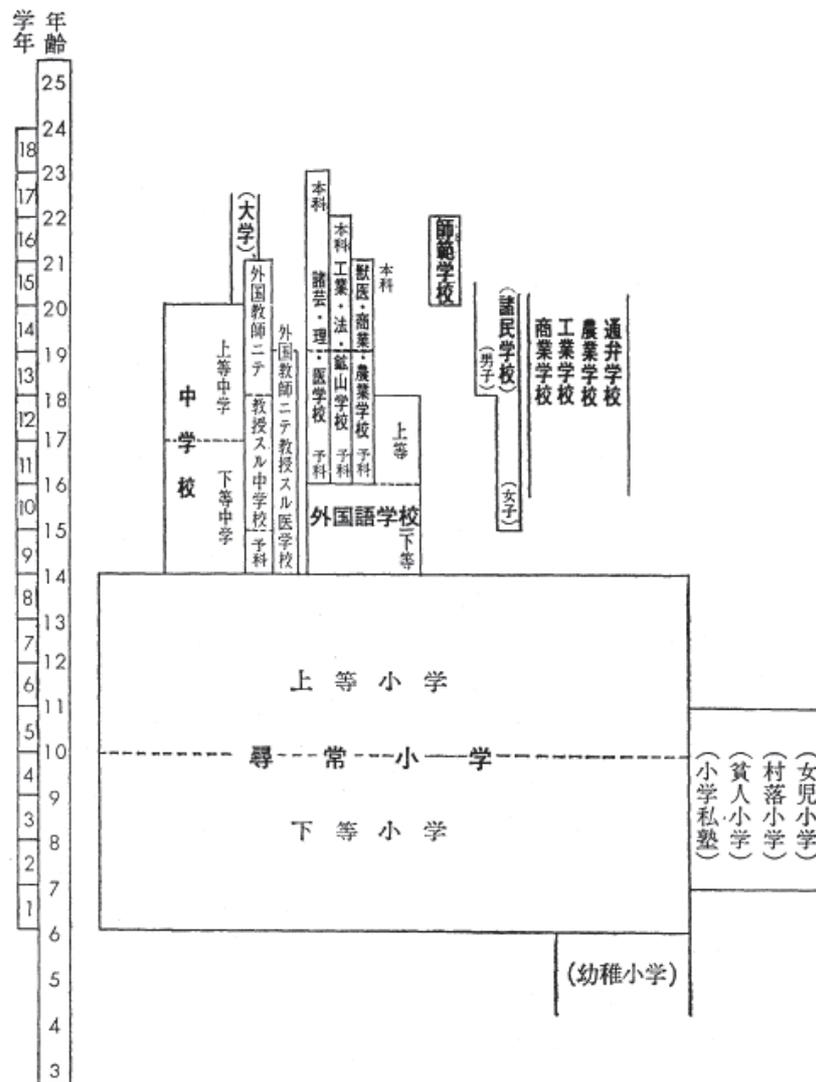


図1 1873（明治6）年の学校系統図

「教育令」と中学校

1879(明治12)年9月に「学制」が廃止され、「教育令」が制定された。中学校に関しては、わずかに「高等ナル普通学科ヲ授クル所トス」と簡単に定義されたにとどまった。しかし、この「教育令」は、早くも翌年12月に改正され、「各府県ハ土地ノ情況ニ随ヒ中学校ヲ設置シ又専門学校、農学校、商業学校、職工学校等ヲ設置スヘシ」などの条文が加えられて、府県に中学校等の設置が求められた。新しい「教育令」のもとで、1881(明治14)年7月に「中学校教則大綱」が出され、「中学校ハ高等ノ普通学科ヲ授クル所ニシテ中人以上ノ業務ニ就クカ為メ又ハ高等ノ学校ニ入ルカ為メニ必須ノ学科ヲ授クルモノトス」と規定された。これによって、就職者のための教育(完成教育)と、進学者のための教育(準備教育)という、中等学校がもつことになる二つの目的が初めて登場した。中学校の教育課程の基準を示した「中学校教則大綱」と、設備や教員資格の基準となった1884(明治17)年1月の「中学校通則」により、基準を満たさない中学校の廃止や中学校というカテゴリーからの排除が進められていく(「中学校正格化政策」)。

「中学校令」の制定

1886(明治19)年4月には、初代文部大臣の森有礼によって「中学校令」が制定された。同令は、中学校を5年制の尋常中学校と2年制の高等中学校(後に3年制となり、さらにいわゆる旧制高校へと進む)に分けた。1880年代初頭からの「中学校正格化政策」により中学校数が減少しつつあったが、森文相は府県立の尋常中学校を1校までに制限し(設置しなくてもいい)、区町村立を禁じたため、残っていた中学校の多くも閉鎖に追い込まれたり、私立中学校あるいは、「諸学校通則」による府県管理中学校という府県立ではないがそれに準じた学校へと改組されたりしていく。一方、存続した公立中学校は、しばしば「第一中学校」と呼ばれ、それぞれの府県の最高の教育機関となった。その後、1891(明治24)年12月の「中学校令」中改正により、設置制限が解除されて、中学校は必ず設置すべきものとなり、中学校は増加し始める(図2)。この改正により高等女学校に関する規定も初めて登場した。そこでは、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所」とされ、裁縫を中心とした「技芸専修科」の設置も認められた。

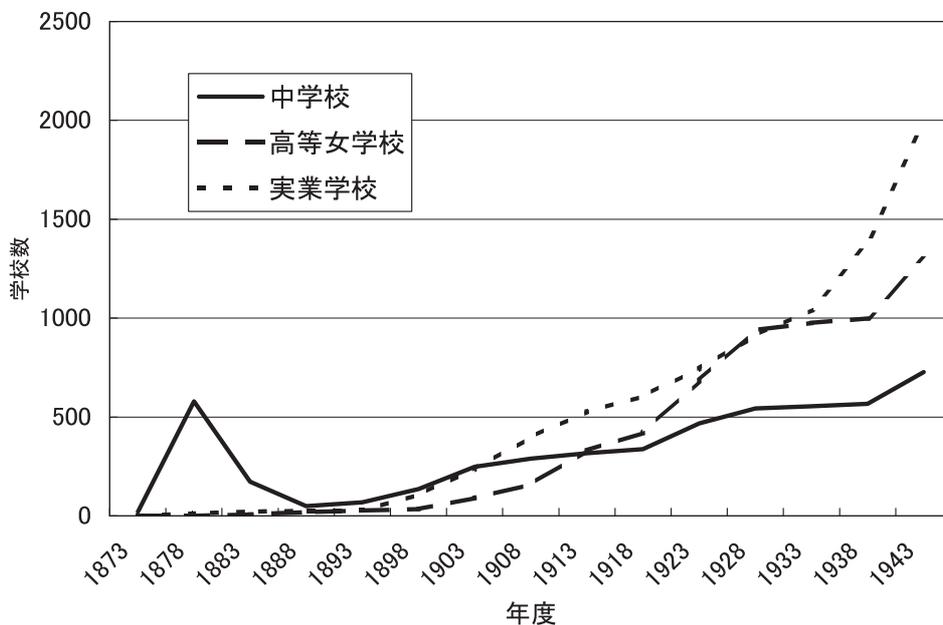


図2 中等学校数の推移

中等学校の制度的確立

1899 (明治32) 年2月、「高等女学校令」および「実業学校令」が制定され、「中学校令」も全文改正された。これによって、中等教育レベルの学校に関する基本的な法制的枠組みがほぼ確立したといえる (図3)。新しい「中学校令」は、「中学校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定した。中学校は男子を対象にアカデミックで画一的な「高等普通教育」を行なう場所となり、質を担保するため普及が抑えられた。「高等女学校令」では、高等女学校の修業年限が基本的に4年間とされ、「良妻賢母」がその教育理念となっていく。1910 (明治43) 年10月には、外国語の授業を課すことなく、授業時数の半数近くを「裁縫科」に当てることができる実科高等女学校の制度も作られた。「実業学校令」は、入学資格や修業年限を中学校や高等女学校に対応させた甲種と、働きながら学ぶ青年の入学を想定して入学資格や修業年限に柔軟性をもたせた乙種という二種類の実業学校に分けた。実業学校では、「工業、農業、商業等ノ実業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定され、職業に役立つ実習や実践的な授業が重視された。しかし、一方で、1903 (明治36) 年3月に「専門学校令」に基づく「専門学校入学者検定規程」が制定されると、高等教育機関の一つである専門学校への進学が甲種実業学校の卒業者にも認められ、実際に実業専門学校を中心にかんがりの者が進学していくことになった。このこともあって、実業学校はやがて中等学校の一つとみなされるようになっていく。

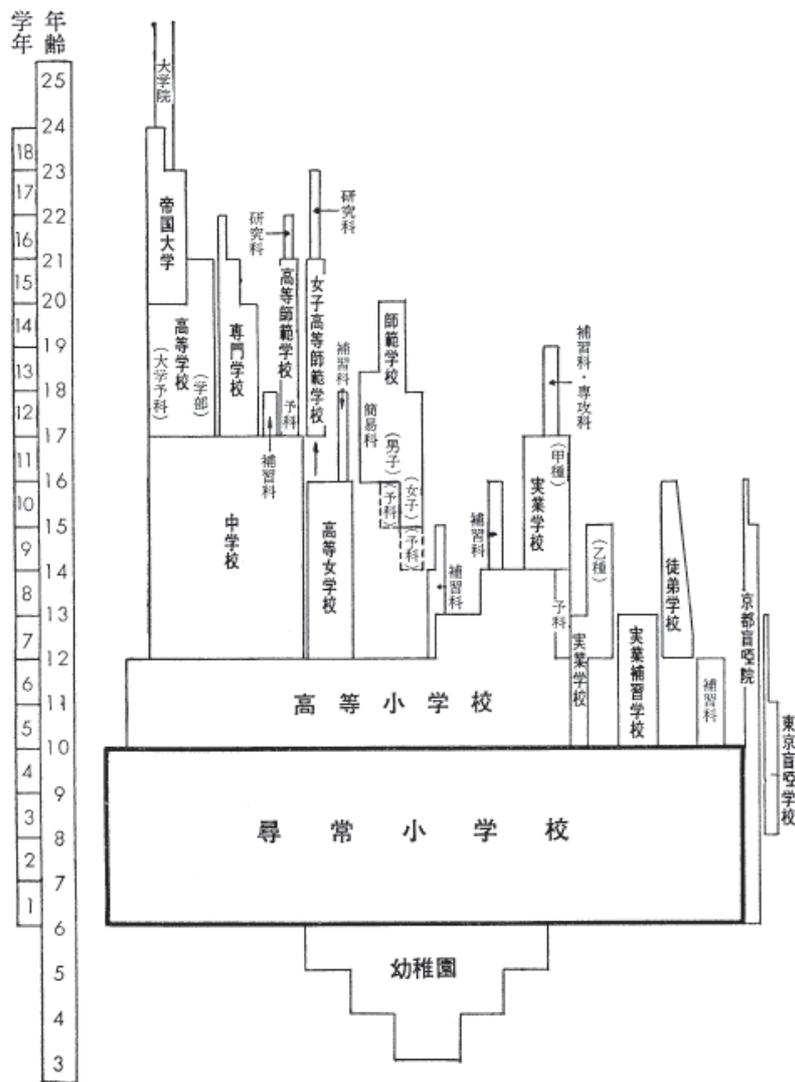


図3 1900 (明治33) 年の学校系統図

義務教育年限延長と大正期の制度改革

1908（明治41）年に小学校の制度が改革され、義務教育年限がそれまでの4年間から6年間に延長された。これに伴って、中等学校は基本的に尋常小学校からつながる学校となった（図4）。大正期に入り、1917（大正6）年9月に設置された内閣直属の教育諮問機関である臨時教育会議の答申を受けて、1920（大正9）年に「中学校令」、「高等女学校令」、「実業学校令」に改正が加えられた。その改正についてまとめると、第一に、各学校令の目的に「国民道徳」等の涵養が加えられた。「高等女学校令」では「婦徳」も重視された。第二に、高等女学校の修業年限が「五箇年又ハ四箇年」とされ、さらにその卒業者が進学する「専攻科」の充実と、「高等科」の設置が規定された。第三に、実業学校における甲種と乙種の制度的な区別が廃止された。1924（大正13）年には男子5年制、女子4年制の実業学校（および高等女学校の実科課程）がすべて専門学校に接続することになった。次第に中学校と高等女学校、実業学校が制度的に接近しつつあったといえることができる。

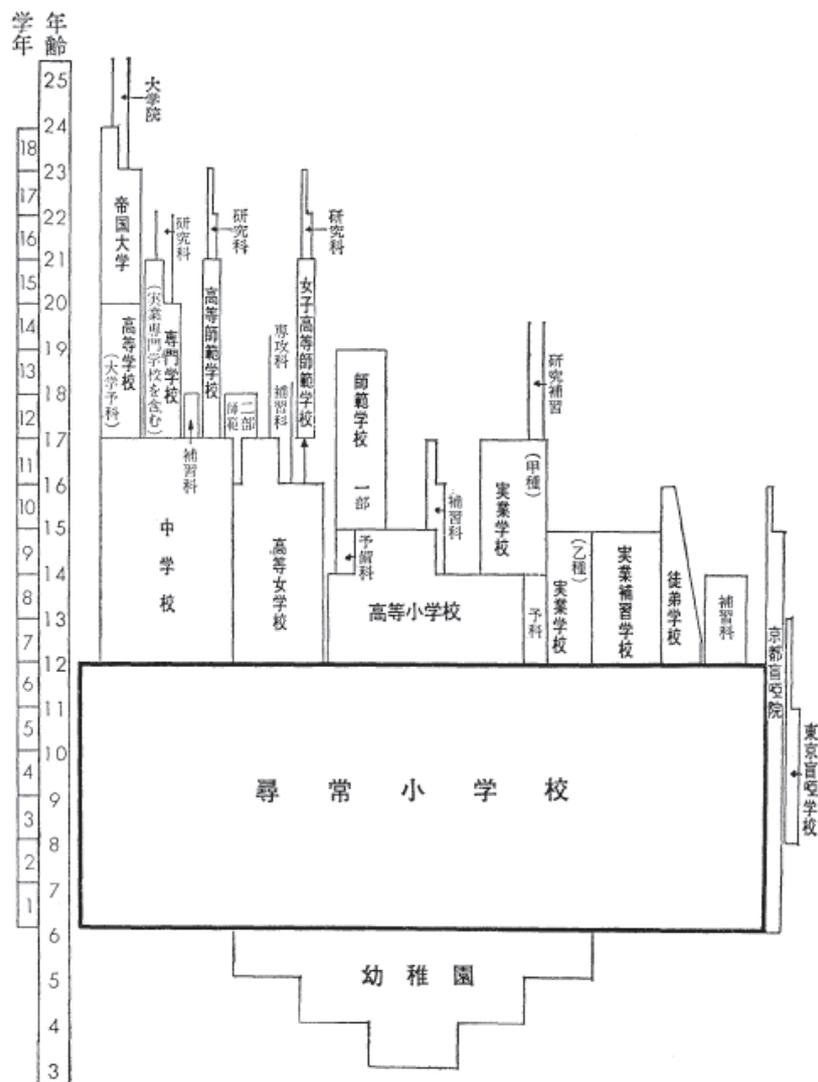


図4 1908（明治41）年の学校系統図

「中等学校令」の制定と学徒動員

教育制度の改革を審議するために1937（昭和12）年に設置された教育審議会の答申を受けて、1943（昭和18）年1月に「中等学校令」が制定された。同令により、中学校、高等女学校、実業学校がすべて中等学校というカテゴリーに入れられることになった。それまで個々の学校令で規定されてきた、同一段階に属するこれらの学校が制度的に統合されたことになる。ただし、それぞれの学校の詳細は、「中学校規程」、「高等女学校規程」、「実業学校規程」といった下位の法令によって別々に示され、学校も統合されることなく、そのまま存続している。また「中等学校令」によって、中等学校の目的は「皇国ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ実業教育ヲ施シ国民ノ錬成ヲ為ス」こととされ、修業年限は戦争の影響を受けて4年に短縮された（図5）。

日中全面戦争以降、日本は総力戦に突入した。日常生活のすべてが戦争に動員され、物資や労働力の欠乏が中等教育にも影響を与えることになる。精神教育を目的とした集団勤労作業は1938（昭和13）年度から始まっていたが、本格的な勤労動員体制は1943（昭和18）年6月の「学徒戦時動員体制確立要綱」の閣議決定により始まる。さらに、1944（昭和19）年2月には「決戦非常措置要綱」によって「原則トシテ中等学校程度以上ノ学生生徒ハ総バテ今後一箇年常時コレヲ勤勞ソレノ他非常任務ニモ出勤セシメ得ル組織的態勢ニ置キ必要ニ応ジ随時活潑ナル動員ヲ実施」することになった。商業学校の工業学校等への転換が行なわれた。都市部では空襲により被災した学校も少なくなかった。

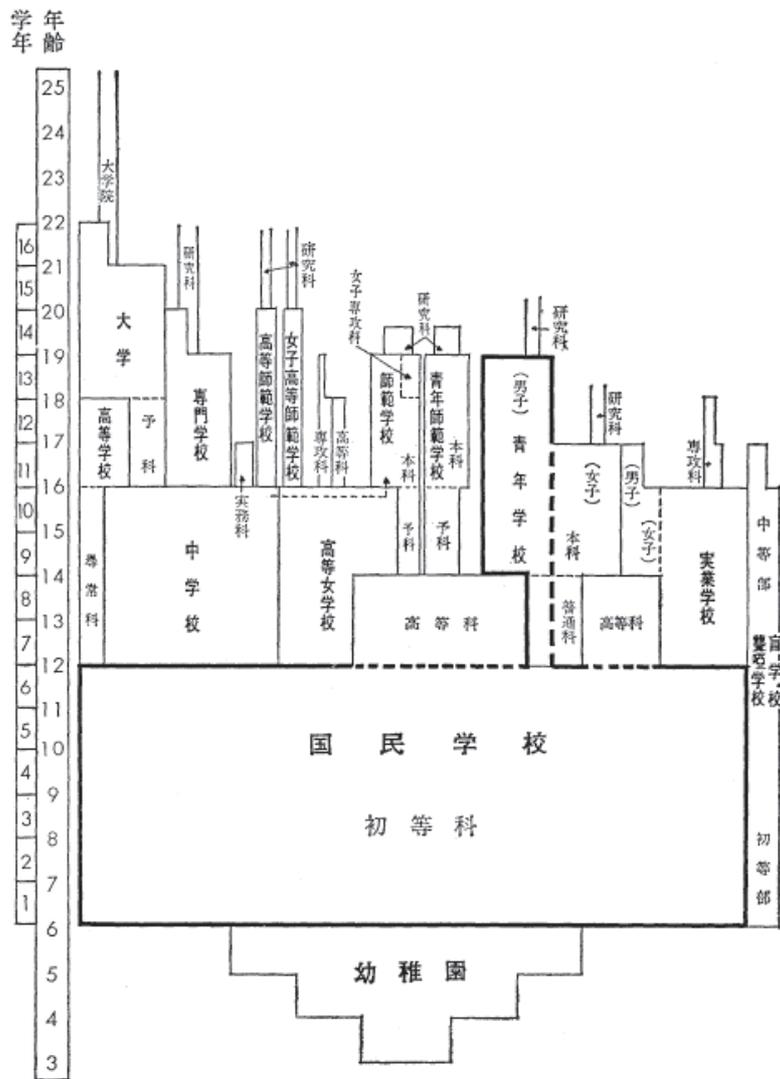


図5 1944（昭和19）年の学校系統図

新制高校へ

1945（昭和20）年8月の敗戦後、文部省は学徒動員を解除し、9月には平常の授業を開始するよう指示を出した。工業学校等に転換されていた学校ももとの姿に復することになった。中学校や高等女学校は、4年制となっていたが、本来の修業年限（中学校は5年制、高等女学校は4年制ないし5年制）に戻るよう指示がなされた。このように戦時色を払拭するための措置が次々になされていく。1947（昭和22）年3月には「教育基本法」と「学校教育法」が出された。「学校教育法」は、「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と規定した。これに伴って、1948（昭和23）年4月から従来の公立の中学校、高等女学校、実業学校は、「高等普通教育」と「専門教育」を行なう新制高等学校へと再編されていく。実際の再編は、地元自治体や教育委員会の意向、旧制学校の設置状況、占領軍の指示などに即して進められていくが、その際、指針とされたのが、「総合制」（普通科だけでなく商業科や家政科など複数の学科を備えること）、「男女共学」、「小学区制」（1つの学区内には1つの高校を有すること）といった諸原則であった。これらは後に「高校三原則」と呼ばれるようになる。学校種ごとに目的や生徒を異にしていた旧制の中等学校は、それらを統合した新しい学校へと転生したのである。

コラム1

中等学校史誌コレクションについて

名古屋大学図書館に収蔵されている2000冊近い中等学校史誌コレクションについて、当初からこれらの収集に携わった者として、若干の説明をしておく。このコレクションの主要なものは（新制）高等学校の学校史・記念誌の類で、当事者としていうのもおこがましいが、日本では有数のものの一つである。

「中等学校史誌コレクション」なる呼称には、いくらか説明が必要である。まずこのコレクションは、第二次大戦後に創設された高等学校の学校史・記念誌に限られるわけではない。今日の少なからぬ高等学校は、旧学制のもとで中等学校といわれた中学校、高等女学校あるいは実業学校（工業学校、商業学校、農業学校など）を前身校としている。そのため、（新制）高等学校の学校史は、最も歴史の古い学校でも2002年の今日で発足後54年しか経過していないはずなのに、その前身校の歴史を包括して述べているために、70年史とか100年史などと銘打ったものが少なくない。別の面からいえば、この「中等学校史誌コレクション」は旧制の中学校、高等女学校あるいは実業学校を包括していると考えてよい。

他方この「コレクション」には、旧制の高等学校の学校史・記念誌はふくまれていない。教育研究者の一部には、旧制の高等学校の教育を後期中等教育だったとする者もいるが、旧制の高等学校は、通常は（旧制）専門学校とともに一括して高等専門学校と称され、中等学校と考えられてはいなかったからである。

わたくしが高等学校の学校史・記念誌類の収集を思いついたのは、誰もが経験しているのであつかもよく知られているかに思われている高等学校教育に関する事実を調べたかったからである。昨今の研究者には想像できないかも知れないが、高校進学率が90%を超えるに至ってようやく困難な問題が自覚されはじめたいまから僅か30年ほど前には、高等学校の教育に関する研究はなお皆無に等しい状況だった。どんな研究でもそうだが、まず、問題の事実を確認することからはじめなくてはならない。その手がかりを得るべくわたくしが始めたしごとの一つが高等学校の学校史・記念誌類を収集することであった。

こうして収集した資料から豊富な事実を知ることができる。一つだけ例をあげると、たとえば、旧制中等学校の教育実態の基本的枠組みである学科課程表（今日の教育課程表に当たる）は、文部省の認可事項であり、公立校の場合は設置主体の府県等の規則として公示されていたから、府県や国の公文書館などで調べることができる。しかし戦後は、教育の地方分権が徹底した結果、各学校の教育課程表は教育委員会への届け出文書に過ぎなくなったため、公文書として役所には残されていない。当該学校の毎年の『学校要覧』などから調べるしかないが、その『学校要覧』が残されている場合も少ない。（ここには、戦後教育史の基本史料をどう保存するかというより重要な問題があるのだが、論点が拡張されるのでこれ以上触れない。）となると、研究者が教育課程の変遷を知ろうとするなら、その学校史誌の記述に頼るしかない。わたくしはこうした方法で調べたのだが、1948年に高等学校が発足した最初の年度の教育課程表を記載したものは、千数百冊も集めた『学校史』『記念誌』の中にはほんの二、三冊しかなかった。逆にいえば、たくさん集めて丁寧に調べれば何冊かはあるということである。

ところで、この「コレクション」を「中等学校史誌コレクション」と称することには一つの難点もある。戦後の（いわゆる新制）中学校の学校史・記念誌を含んでいないからである。これについては、若干の説明が必要である。（以下の記述では「（いわゆる新制の）」を省略する。）中学校の教育は義務教育の課程とされているために、小学校と一括して議論されることが多い。このために、中学校の教育が中等教育の前期課程であることを軽視する向きが少なくない。わたくしがこの「コレクション」の収集を思った際に、このことに気づかなかつたわけではない。中学校の学校史・記念誌を収集の対象から除外した直接の理由は、当時のわたくしの関心が高等学校にあったからに過ぎない。もう一つの理由は、事情をよく知らないままに、わたくしに躊躇があったことである。

ある資料の収集を始めるについては、大げさにいえば、いくつかの覚悟がいる。その収蔵場所をどうするかも大きな問題の一つである。高等学校の学校史・誌の場合に限っても、同じ学校が30年史、50年史という具合に何冊もまとめている場合がある。わたくしが収集を始めた当時の高等学校の数は5千を超えていたから、徹底して集めたらどれだけになるか予想ができなかった。取り敢えず高等学校の学校史・誌に限ろうと考えた主要な理由であった。まして1万2千校弱に達する中学校の学校史・記念誌をも収集しようと思ったらどうということになるか予想ができなかったから、そこに躊躇があった。

これは杞憂であった。中学校の学校史・記念誌は、高等学校の場合に較べると、驚くほど少ないことがわかったからである。一例をあげる。東京都教育史の編纂を前提に東京都立教育研究所がかなり努力して収集した小・中・高の各級の学校史・記念誌リストを見ると、高等学校の学校史・記念誌は、わたくしが調べた1999年当時503冊あったが、学校数をはるかに多い中学校のそれはわずか226冊に過ぎなかった。こうした状況は、東京都に限ったことではない。本稿は中学校の学校史・記念誌が少ない理由を探索する場ではないので触れないが、「中等学校史誌コレクション」を標榜する以上は心すべき問題であることを指摘しておく。

さいごに、「中等学校史誌コレクション」が成り立ち、また必要とされる背景について一言する。実は、本来収蔵されていて然るべき国立国会図書館には、中学校、高等学校の学校史・記念誌は極めて少ないのである。なぜ少ないか。納本することが義務づけられているはずなのに罰則がないため、せっかく努力して編纂された各級の学校史・記念誌は、希に分厚い立派なものができる国立国会図書館に納本されるが、多くの場合は同窓生などの関係者に配布されるにとどまっているからであると考えられる。この事情はしばらく続くと考えなくてはならない。いうまでもなく学校史・記念誌の編纂・刊行は今後とも続くであろうが、それらが、いつ、どこの学校で発行されるかはわからない。そこに、これらの収集を継続する困難さがある。いっそうの充実を期待したい。

（名古屋大学附属図書館『館燈』No. 145、2002年11月より転載）

Ⅱ. 中等学校の誕生

1 中学校の誕生

藩校の「伝統」

中学校のなかには、古の藩校に自らの「伝統」を見出そうとするものが少なくない（コラム2参照）。1922（大正11）年に刊行された鳥取県立鳥取中学校『創立五十年』【資料1】は、初めに「我校の前身は遠く宝暦六〔1756〕年を以て創建せられたる藩学尚徳館にして其淵源は今大正十一〔1922〕年を去る実に壹百六拾七年の昔にあり。故に我校の歴史を説かんとせば勢ひ先づ筆を尚徳館時代に起さざる可からず」と記しており、藩校を自らの淵源に位置づけていることがわかる。同書によれば、尚徳館は1870（明治3）年に閉鎖されるが、元尚徳館内に英学所と仏学所が開設された。だが、後者は数年で廃され、前者も「学制」発布に伴って閉校となる。しかし、1873（明治6）年10月に旧尚徳館を校舎として「第四大学区第十五番変則中学」が開設される。同中学は、1877（明治10）年、鳥取中学校、1886（明治19）年、鳥取県尋常中学校、1899（明治32）年、鳥取県第一中学校などへの改称を経て、1909（明治42）年、鳥取県立鳥取中学校へと改称される。

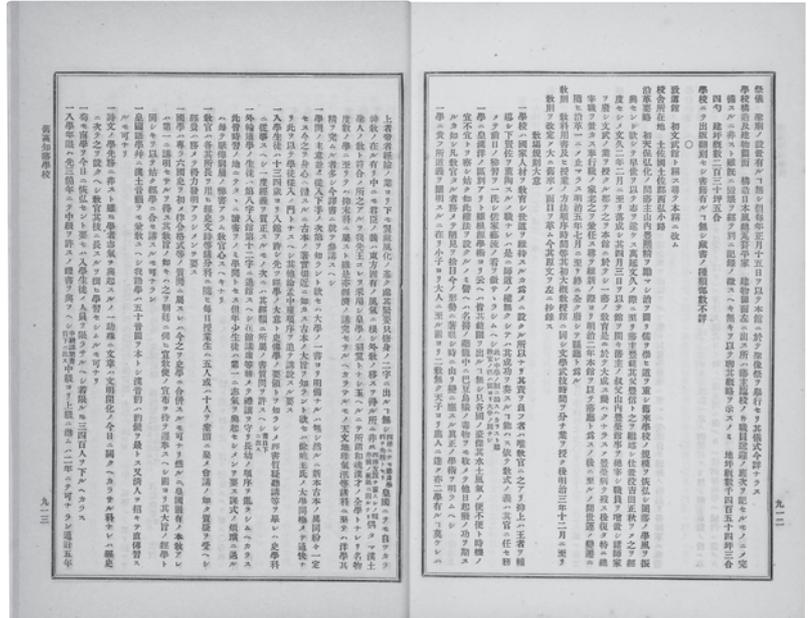


資料1 『創立五十年』（鳥取県立鳥取中学校）

1929（昭和4）年に同窓会誌の記念号として出された高知県立高知城東中学校『創立五十周年記念号』【資料2】は、「旧高知藩主第八代山内豊敷、儒術を尊び、宝暦十〔1760〕年十二月教授場を城東追手筋に創設し、士人の就学を奨励せり。後、教授館と改称し、第十二代豊資、第十三代豊熙、皆善く祖業を継述し、益々学政を拡張せしが、第十六代豊範に及びて、更に規模を拡張し、教授館を廃して文久二〔1862〕年二月新に城西小路に文武館を建て、後、致道館と改め、専ら文武の学芸を練習せしむ。明治五〔1872〕年廃して県〔庁〕となし、庁内に陶冶学舎を設く、是れ即ち我が校の前身たり」と、その沿革を藩校から説き起こしている。文部省が1890（明治23）年に刊行した『日本教育史資料 二』【資料3】にもあるように、致道館の「教場規則大意」は「中学ノ制」「中学ノ教式」とされており、高知藩は藩校致道館をもって新時代の中学にしようとしていたのである。しかし、「学制」発布に伴い致道館は廃止となる。その後を受けた陶冶学舎は、1874（明治7）年、その予備生徒を養成するために変則中学校を附設した。変則中学校は、1876（明治9）年に「高知県立高知師範学校附属変則中学校」と改称され、さらに1878（明治11）年11月19日に高知中学校となった。これが高知城東中学校50周年の基準点とされている。

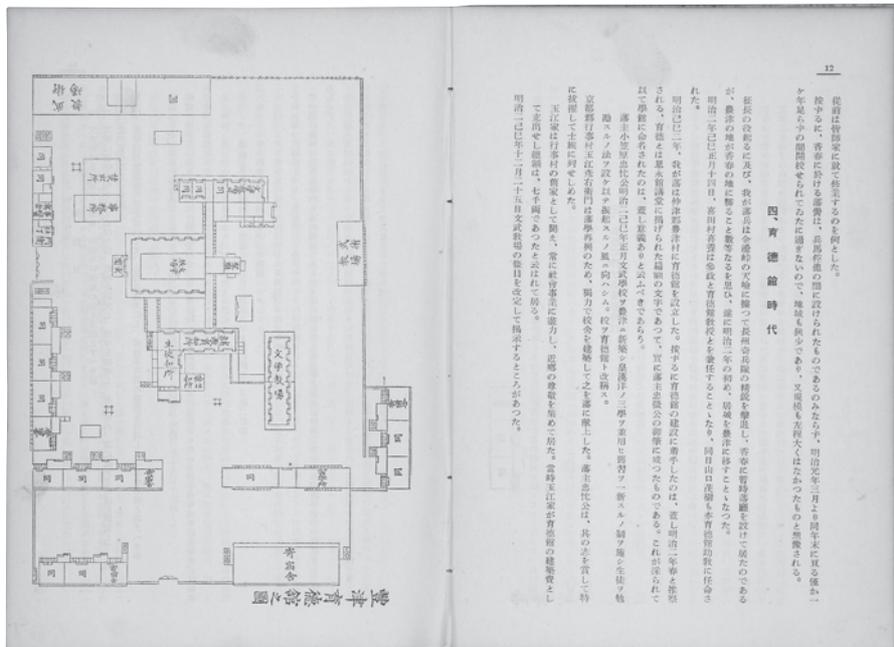


資料2 『創立五十周年記念号』
(高知県立高知城東中学校)



資料3 『日本教育史資料 二』(文部省)

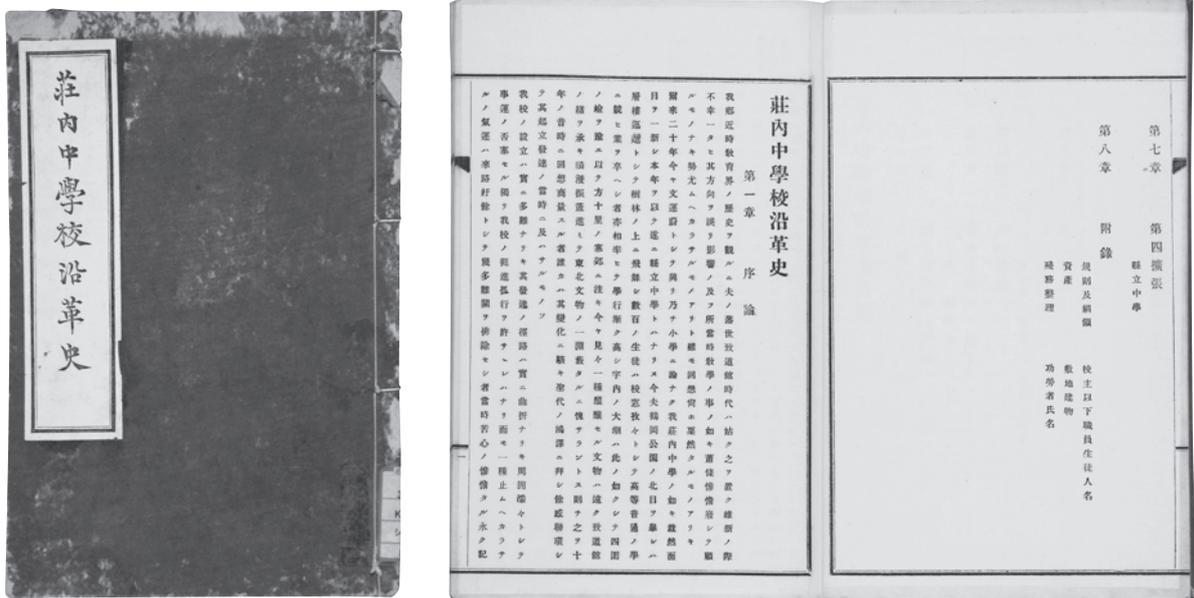
福岡県豊津中学校が創立50周年を記念して1937(昭和12)年に編纂した『豊津中学校史』【資料4】は、「今茲五月九日、創立五十周年の記念祝賀式を挙行したのであるが、之を藩学育徳館の既往に遡り、更に源を思永館の昔時に尋ねるときは、学統の綿々たる將に二百年に垂んとしてゐる」と述べる。同書によれば、豊津藩は1869(明治2)年に育徳館を設立した。育徳館は、廃藩置県後、育徳校と改称し、変則中学校としてもっぱら英学、洋学を教授した。同校は、1874(明治7)年に「第三十五番中学校」となり、1879(明治12)年9月には県立の豊津中学校となった。同校は、1886(明治19)年の「中学校令」に伴っていったん廃止されたが、わずかに35日後に「諸学校通則」に基づく府県管理中学校として復活し、1900(明治33)年から再び県費支弁を受ける県立中学校となっている。



資料4 『豊津中学校史』(福岡県豊津中学校)

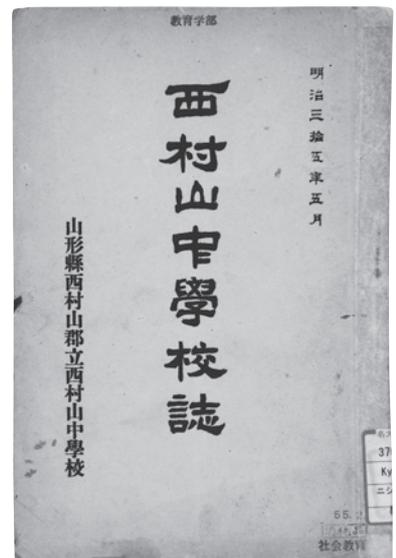
中学校設立運動の展開

山形県の初代県令三島通庸は、「一郡一中学校政策」と呼ばれる積極的な政策を展開したことで知られている。庄内地方では1877（明治10）年に設置されていた鶴岡変則中学が1879（明治12）年に西田川郡中学校と改称され、他郡にも中学校が設置された。しかし、西田川郡中学校以外のものは経営難のためわずか数年で廃止されてしまう。県主導の中学校増設策が軌道にのらないなか、山形県を代表する自由民権運動家である森藤右衛門を始めとした地域の指導者層によって1883（明治16）年に、西田川、東田川、飽海の三郡連合町村立中学校設立運動が始まった。この運動は、翌年には県立中学校庄内分校誘致運動へと転換するが、1886（明治19）年の中学校令が公立中学校を各府県1校に制限したため西田川郡中学校も廃止されてしまう。これを受けて、「庄内私立中学校」設立運動となり、1888（明治21）年になって「庄内私立中学校」が開校した。以上の設立経緯にうかがわれるように、同校は、私立学校とはいっても、地域的共同性の強い学校だった。その後、同校は、三郡から資金を集め、1893（明治26）年に「諸学校通則」第1条の適用を受けて府県管理中学校の庄内尋常中学校となり、1900（明治33）年には県立に移管される。この県立移管を記念して1901（明治34）年ごろに刊行されたと推測される『**庄内中学校沿革史**』【資料5】は、紆余曲折を経た同校の設立運動を記した貴重な文献である。



資料5 『庄内中学校沿革史』（山形県立庄内中学校）

1890年代には小学校への就学者数が急増した。これを受けて尋常中学校への進学希望者も増大し、この時期各地で中学校設立運動が展開された。しかし、この運動は1900年代に入って沈静化していく。山形県では、1900（明治33）年11月の通常県会に「本県ノ中学教育タル逐年発達ノ気運ニ向ヒ其入学志願者ヲ収容スル能ハサルヲ以テ既ニ新庄分校ヲ設置シタルノミナラス曩ニ庄内、米沢ノ両私立中学校ヲ県立ト為シタル等畢竟中等教育ノ拡張ヲ図リタルニ拘ハラス其進歩ノ程度ハ未タ此ノ設備ヲシテ満足セシムル能ハスシテ尚ホ志願者ヲ充分ニ収容スルコト能ハサルノ実況ナルニ付」、新庄分校を本校に改めたうえで3分校を増設するか、別に中学校を設置することを求めて「中学校設置ニ関スル件」が建議されるが、否決されてしまう（『山形県会史 全』1905年、595～596ページ）。せっかく開校しても財政的な支援を受けることができずに廃校となる学校もあった。1902（明治35）年4月に開校したばかりの西村山郡立西村山中学校は、1903（明治36）年2月の火災と日露戦争勃発に伴う財政難のあおりを受けてわずか2年で廃校となる。1904（明治37）年に刊行された『**西村山中学校誌**』【資料6】は、同校の復活を願い、その時



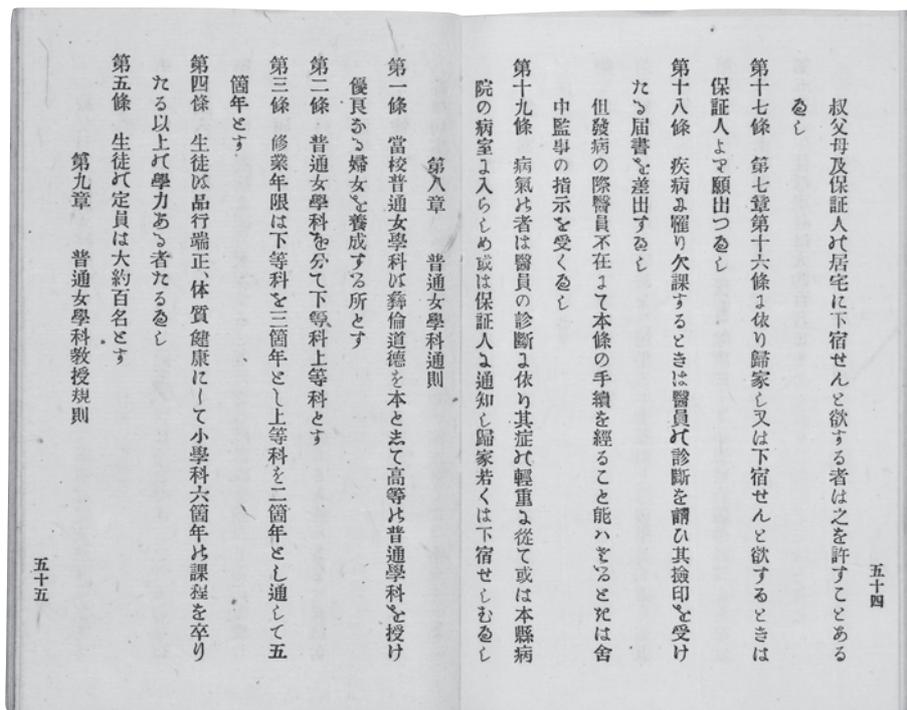
資料6 『西村山中学校誌』（山形県西村山郡立西村山中学校）

のために記録を保存しておくことを目的として作成されたという。おそらくもっとも短い沿革史の一つではないかと思われる。

2 高等女学校の誕生

初期の女学校

「学制」が出された当初は中学校に女性も男性とともに就学していたが、次第に別学へと転じていく。1874（明治7）年には女性の中學生はわずか28名で全員が中学校に在籍していたが、1879（明治12）年には2748名に増加し、女性のみの中学校が14校設置されていた（統計上では1882年度をもって、女性が中学校から消え、かわって高等女学校が登場する）。そのような女性だけの先駆的な中等学校の一つに岐阜県女学校がある。1879（明治12）年に師範学校内に「女子師範科」とともに「普通女学科」を設置した岐阜県は、翌年には新たに岐阜県女学校を創設して、二学科をそのなかに移した。1884（明治17）年の『岐阜県女学校規則』【資料7】によれば「女子師範学科」は「彝倫道德を本とし、女児小学全科の教員たるべき者を養成する所」とされ、「普通女学科」は、「彝倫道德を本として、高等の普通学科を設け、優良なる婦女を養成する所」とされた。その後、Ⅲ-2でも述べるように、岐阜県女学校は1885（明治18）年に華陽学校に合併され華陽学校女子部となった。さらに1886（明治19）年には岐阜県師範学校が設置されると、女子部にあった「女子師範科」はそこに吸収され、「普通女学科」の方は廃止された。尋常師範学校女子部も1887（明治20）年に閉鎖され、以後、1900（明治33）年に岐阜市と大垣町に高等女学校が設置されるまで岐阜県には公立の女子中等教育機関は存在しないこととなった。



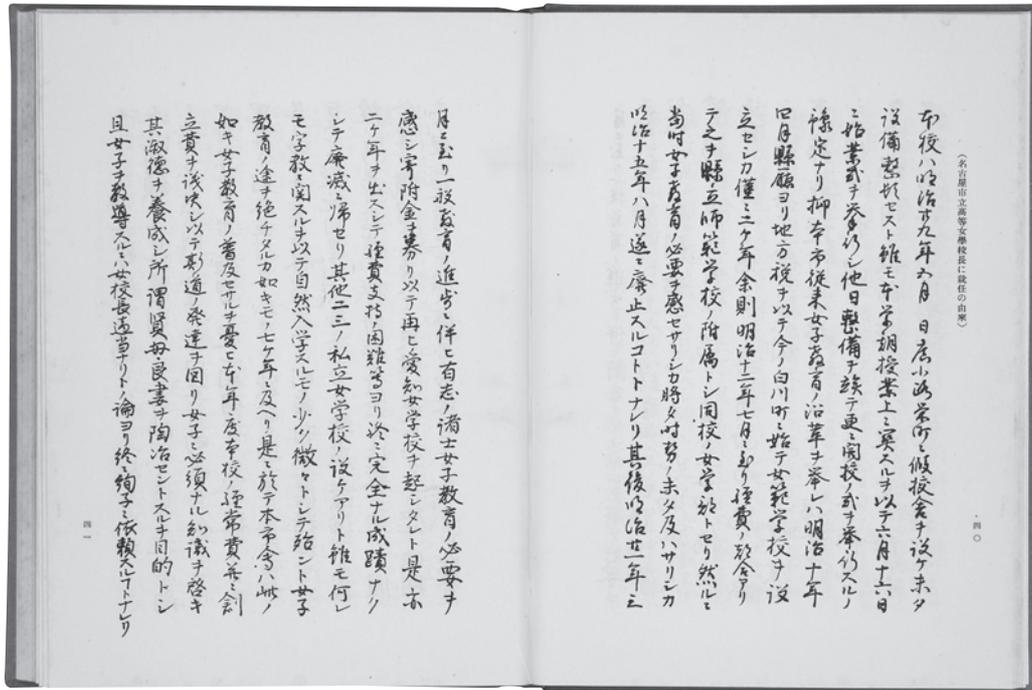
資料7 『岐阜県女学校規則』（岐阜県）

女学校定着への苦難

女性のための公立の中等学校がなかなかうまく定着しなかったのは岐阜県だけではなかった。愛知県で最初の公立高等女学校が設置されたのは1890年代半ばのことである。1896（明治29）年6月、名古屋市税をもって設立された愛知県名古屋高等女学校（以後、校名は改称を繰り返すが、以下では名古屋高等女学校と記す）は、1895（明治28）年に制定された「高等女学校規程」に準拠したものであった。初代校長に抜擢されたのは棚橋絢子である。彼女は、後に私立東京高等女学校を創立するなど、今日、著名な女子教育者として知られている。

『梅巷存稿』【資料8】は、その棚橋絢子の執筆した原稿が写真版として掲載され刊行されたものである。その

中の一稿として掲載されている「名古屋市立高等女学校長に就任の由来」（題名は後年に別人が表記したものとされる）では、名古屋高等女学校が設立されるまでの愛知県、とりわけ名古屋における明治初頭からの女子中等教育機関の変遷と定着までの苦難の道を読み取ることができる。愛知県では、1876（明治9）年に、「英語」などを教授する教育程度の高い「女範学校」と呼ばれる学校が設置されることになるが、県民の女子教育観との乖離から成果を上げることができなかつた。1878（明治11）年に同校は愛知県女学校と改称し、学則も改正したが、やはり民情にそぐわず、県会で予算が削除されてしまう。このような動向の中、同校が廃止されるとともに新たに師範学校附属女子部が設置されるものの、1882（明治15）年には結局廃止されてしまう。県下の女子中等教育機関は、1887（明治20）年設立の私立愛知女学校をまたなければならなかつたが、これも1889（明治22）年には廃止されてしまう。



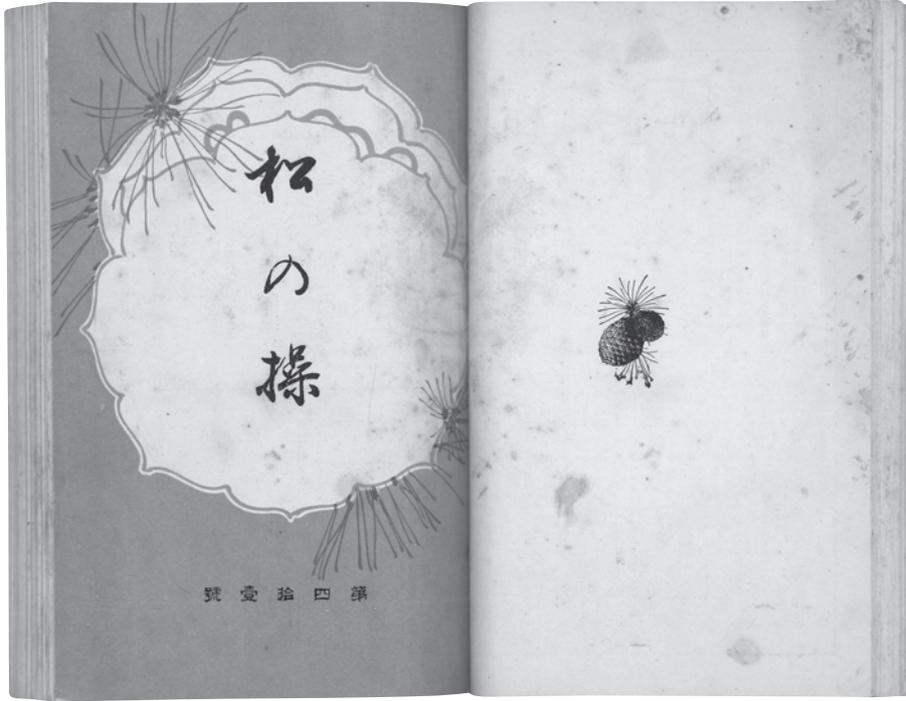
資料8 『梅巷存稿』(柵橋絢子)

その一方で、名古屋では1888（明治21）年頃からキリスト教系の女学校、すなわちミッション系女学校の出現をみることになる。こうしたミッション系女学校は女子中等教育の一翼を担っていたものの、「高等女学校規程」に準拠することができず、高等女学校に類する学校、つまり各種学校として存在していた。

このような公立不在の女子中等教育の現状を打開するため、名古屋市会では、高等女学校を設立し、本格的な女子中等教育の普及を図ろうとする動きが見られるようになる。その背景には、女子教育要求の高まりがあった。例えば、『扶桑新聞』1895（明治28）年2月6日号の社説「女子の高等教育」は、「軍国多事の故を以て内国威の実力養成を怠る可らず。教育の一事殊に肝要なり。維新教育の結果は大に女子教育を進め、国内中等種族の女子をして其思想を高めたりと雖ども、要するに女子に高等普通教育を授くるの良校に至ては惟ふに東京の地にあるのみ。大阪、京都、愛知、横浜等間間高等女学校ありと雖ども多くは外人耶蘇教徒の設立に係る者に過ぎず。先ずは地方一般に於て府県公立の高等女学校を欠ける者と謂う可し」と記し、地方における「府県公立の高等女学校」の設置の遅れを指摘しているとともに、「府県公立の高等女学校」の設置を強く求める言動としても解釈できる。こうした世論による府県公立の高等女学校の設立要求の高まりも、名古屋市会の高等女学校設立に向けた取り組みに少なからず影響を与えていたことは想像に難くない。

こうして1896（明治29）年に名古屋高等女学校は設置されたが、その初期の運営は厳しいものであった。同窓会誌である『松の操』第41号（1906年）【資料9】に掲載された「創立満十周年記念祝賀式の記」によれば、「顧みて開校当初のことを思へば生徒の数、僅に五十名なりし」という。その後、「高等女学校令」が制定され、愛知県下では豊橋町立高等女学校が1902（明治35）年に、愛知県立高等女学校が1903（明治36）年に設立されることになる。この頃にもなると、名古屋高等女学校への入学志願者は、時として500名以上にものぼり、倍率は3倍以上へ

と達する（『明治四十四年度 市立名古屋高等女学校一覧』【資料10】参照）。1903（明治36）年には海老茶袴の制服も定まった（『松の操』第7号（1903年）【資料11】）。以上のように、名古屋高等女学校は苦難の道の間を経て1900年代初めによく定着したといえるだろう。



資料9 『松の操』第41号（名古屋高等女学校）

年度	各年度末生徒数表				(一〇) 新入学者数表			
	普通科	補習科	本	計	入学志願者	入学者	入学者(従前ノ)	計
全三十四年度	七	四八七	〇	四八七	四三二	二二七	二〇	四四九
全三十五年度	一一	四八一	〇	四九二	四三五	二二七	二〇	四四九
全三十六年度	一六	四八五	〇	四八一	四七五	二二七	二〇	四四九
全三十七年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全三十八年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全三十九年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全四十年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全四十一年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全四十二年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全四十三年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九
全四十四年度	二一	四七五	〇	四九六	四五五	二二七	二〇	四四九

資料10 『明治四十四年度 市立名古屋高等女学校一覧』（名古屋高等女学校）



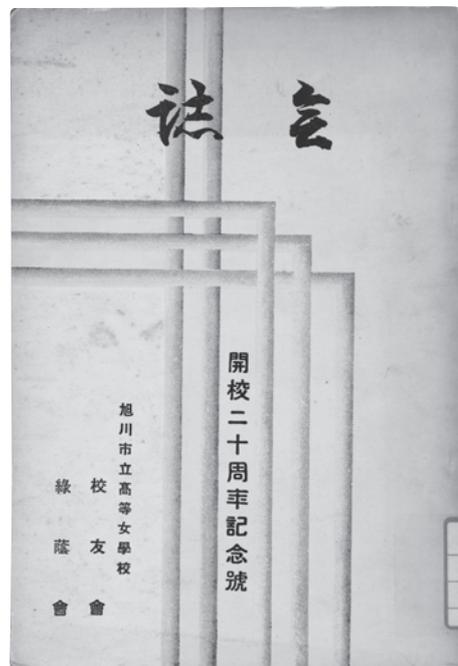
資料11 『松の操』第7号 (名古屋高等女学校)

女子職業学校から高等女学校へ

当初、低調だった女子の中等教育要求は、その後、次第に拡大していく。それは、高等女学校の設置要求という形をとり、それを受けて1920年代に高等女学校数が急増することになる。そのような高等女学校の中には、既設の職業学校や各種学校からの転換を図ったものも存在している。例えば、1935（昭和10）年の旭川市立高等女学校校友会『会誌—開校二十周年記念号』【資料12】によれば、同校は、1915（大正4）年2月に旭川区立女子職業学校として発足し、1921（大正10）年2月には高等女学校へと改編され、その名称を旭川区立北都高等女学校とする。1922（大正11）年、市制施行による校名再改称を経て、1935（昭和10）年12月に旭川市立高等女学校へと名称変更される。

旭川市立高等女学校と同様に、女子職業学校から高等女学校へと転換したのが札幌市立高等女学校である。1938（昭和13）年に刊行された札幌市立高等女学校『回顧三十年』【資料13】が記すように、同校は、1907（明治40）年5月に「徒弟学校規程」に基づく札幌区立女子職業学校として開校する。1920（大正9）年3月に同校をいったん廃止した上で、4月より札幌区立実科高等女学校として開校、1922（大正11）年には区立高等女学校に改編、1923（大正12）年、市制施行により札幌市立高等女学校へと改称することになる。

北海道に存在していた公・私立女子職業学校は、1921（大正10）年に「職業学校規程」が制定される以前の1919（大正8）年ごろから、目まぐるしく設置・転換・廃止がなされたとされる。このような動きの中で、高等女学校へと転換していった公立女子職業学校は、1936（昭和11）年段階で、公立高等女学校（実科高等女学校は含めず）18校中、上述した



資料12 『会誌—開校二十周年記念号』
(旭川市立高等女学校)

2校を含め8校にもものぼっている。こうした女子職業学校は元来どのような意味合いをもっていたのだろうか。北海道内の女子職業学校、とりわけ札幌区立女子職業学校については、高等女学校に代わる安上がりの中等教育振興策として、その「代替物」の役割を担っていたこと、設立当初は北海道庁立高等女学校の入学難緩和の意味をも有していたとされている。



資料13 「回顧三十年」
(札幌市立高等女学校)

3 誘致・移管をめぐる駆け引き

刈谷町 vs. 西尾町

公立の中等学校が設立される際、その位置をめぐるさまざまな駆け引きが繰り返され、「政治」問題化することもあった。1917(大正6)年、愛知県では県立中学校の増設が計画される。これは、1900(明治33)年前後からの男子の中等学校への社会的要求の高まり、進学希望者の増加に対処するためのものであった。この新設中学校の設置場所をめぐる、県内各地で積極的な誘致運動が展開され、愛知県会はこの問題で紛糾する。

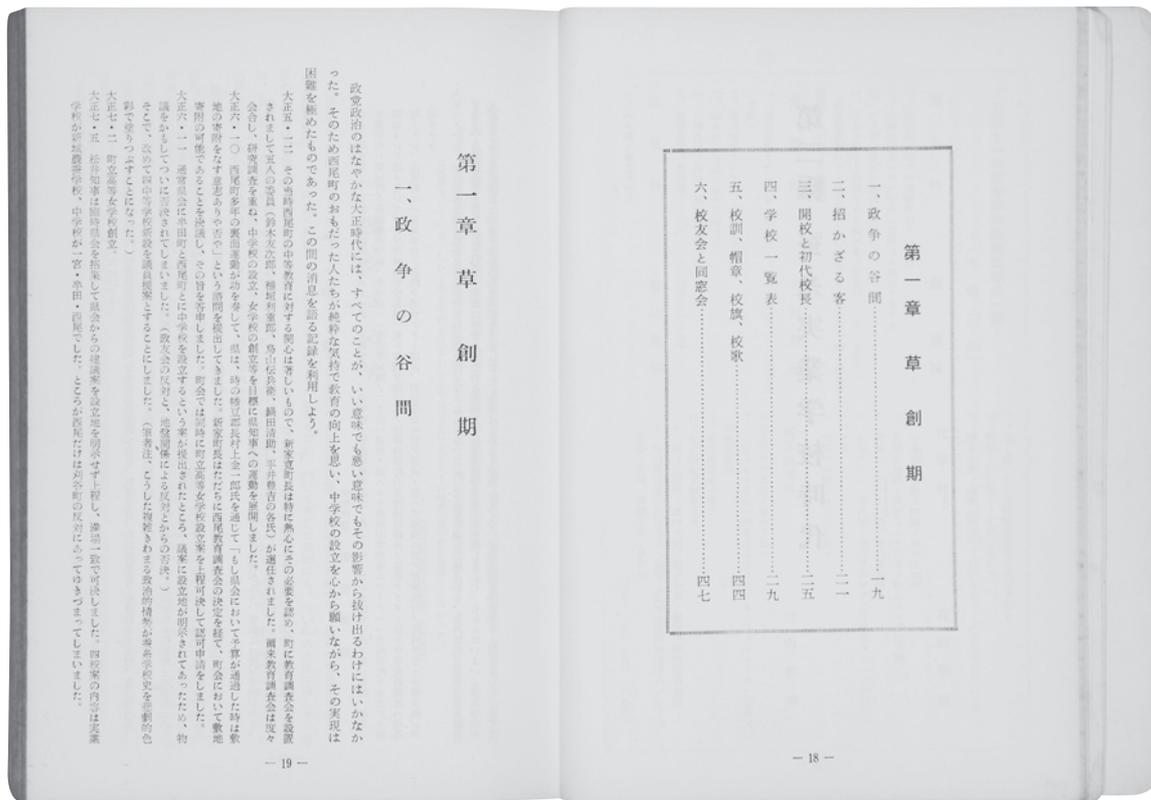
1917(大正6)年11月、愛知県会に出されたのは半田町と西尾町に県立中学校を各1校設置するという案だった。しかし、この案は郡部議員等からの反対を受け、これを一つの契機として県会の勢力図が変化する事態にまで発展した。結局、半田町と西尾町に設置する案は、同年12月に否決されている。この問題は、翌年の臨時県会まで持ち越され、その間、誘致運動も引き続き展開された。最終的には1918(大正7)年7月に中学校3校、養蚕学校1校、商業学校1校を設置することが決定され、それぞれの設置場所は一宮町(県立第六中学校)、半田町(県立第七中学校)、刈谷町(県立第八中学校)、新城町(養蚕学校)、呼続町(商業学校)となった。

愛知県立第八中学校は、以上のような経緯で刈谷町に設置されることとなり、1919(大正8)年4月に開校した。同校を前身とする愛知県刈谷中学校が1928(昭和3)年に刊行した『愛知県刈谷中学校開校拾周年記念』【資料14】には、関係者の回想録が掲載されており、町長や運動員らが愛知県会議員、文部省と懇談を行なったことや運動の際には刈谷町出身の元代議士の尽力があったことなどがわかる。この間の刈谷町における中学校誘致運動の一端を探ることができる記述となっている。

一方、愛知県において早い時期から誘致運動を展開しながらも、結果的に設置場所から外されてしまったのが西尾町であった。中学校に代わり、西尾町には1919(大正8)年に愛知県立蚕糸学校が設置されている。1958(昭和33)年刊行の『愛知県立西尾実業高等学校五十年史』【資料15】には前身校である愛知県立蚕糸学校の沿革も記されているが、そこにも、西尾町が中学校設置場所として一度は決定しながらも「刈谷町の反対にあってゆきづまってしまう」ことが書かれている。



資料14 「愛知県刈谷中学校開校拾周年記念」
(愛知県刈谷中学校)



資料15 『五十年史』(愛知県立西尾実業高等学校)

県立移管をめぐる軋轢

1921(大正10)年4月の「郡制廃止法」の公布を契機として、愛知県では郡立学校を県立移管すると同時に、県内の中等学校の「適正配置」のため、一部の町立中等学校も県に移管することとなった。この時、候補の一つとしてあがっていたのが刈谷高等女学校である。同校は、1921(大正10)年4月に刈谷町立で設立された学校であるが、刈谷町の側も自らの負担が原則的になくなる県立移管を望んでいた。しかしながら、1921(大正10)年12月の県会でいったんは候補とされたにもかかわらず、翌年1月にはそこから外されてしまい、刈谷高等女学校の代わりに安城高等女学校を入れた案が通る。刈谷高等女学校の県立移管はこの時は叶わなかった。このような決定がなされたのには、安城町が県会与党の政友会の地盤だったのに対し、刈谷町が憲政会の地盤であったことが影響したといわれている。1931(昭和6)年に刈谷高等女学校10周年を記念して刊行された『愛知県刈谷高等女学校創立拾周年記念』【資料16】に所収されている回想録の中にも、このような結果となったことで「此の時ばかりは町民一般は政争の悪影響を痛感せずには居られなかつたのであります」との記述がみられる。県立移管をめぐる地域の争いに、政治的な要素が関連していたことを示唆する事例であるといえるだろう。



資料16 『愛知県刈谷高等女学校創立拾周年記念』(愛知県刈谷高等女学校)

藩校と旧制中等学校

近世藩校の教育的伝統が明治以降の、とりわけ現代の学校教育のどの部分に影響を残したかという点は、教育史研究者でなくとも依然として興味ある課題の一つである。敗戦後の新制高校の中には、当該地方の藩校名を校名とし、教育方針の拠り所としているところもあるようであるが、藩校名が、ほとんど儒学の古典に拠り所を持つことを思うと、その理由を糺したくなるのは筆者ばかりではあるまい。

今日に至る教育の連続性を考える上で、旧制中等学校はどのような役割を果たしたのであろうか。藩校は明治4年7月の廃藩置県によって、維持・経営母体を失い、その多くの舎屋は荒廃に任せられ、やがて解体・移転、また転用・転売されるなど、さまざまな末路を辿ったことはよく知られている。それは、武士の学校の終焉を象徴する出来事でもあった。しかし、維新政府が学制を展開するうえで、前時代の物的・人的遺産が前提的な条件になることは疑いの無い事実であり、寺子屋やその師匠を組み入れた小学校政策などに見られるところである。藩校の場合も同様に、郷学校や師範学校などの開設に影響を与えており、実態面で新学制に組み込まれる余地を残していたといえる。

ただし、どのような形で中学校制度に取り込まれたかは、簡単ではない。(A)舎屋や施設などの一部あるいは全部が転用されたもの、(B)書籍や備品が引き継がれたもの、(C)藩校教師や学生をあらたに教師としたもの、(D)校名や理念が引き継がれたものなど、さまざまであるが、ほとんどの場合中学校開設までには紆余曲折の歴史を持っている。

いま、愛知県下における事例として、旧尾張藩立学校の歩みを管見したい。尾張徳川家は、天明3(1783)年5月、折衷学の細井甚三郎(平洲)を挙用して学館(明倫堂、明治2年、学校と改称)を営み、家中・領民の教育に意を用いてきたが、廃藩にともない、儒学教育の場である「学校」は廃止された。しかし、明治3年6月に藩が開設した「洋学校」は、藩校教授佐藤牧山や細野要齊らの尽力に拠るとされる。それは、廃藩後名古屋県に引き継がれ、同5年8月の「学制」下でも存続し、翌年には「成美学校」と改称、第2大学区第一番仮変則中学校となった。

官立東京外国語学校の設置(文部省・明治6年11月)によって7年3月に「官立愛知外国語学校」が設置され、成美学校生徒の入学が許可されると、同校生徒数の減少が見込まれ、結局「外国語学校」の開設は、成美学校を吸収する形で実現した。しかも、成美学校校舎を改修して開校した(同年9月)のである。同校は、「通弁」を志す者と上級「専門諸科」へ進学する者の養成を目的とする、中等教育機関であった。

同7年12月、文部省の官立外国語学校から英語科が分離・独立され、全国六カ所の学校が英語学校と称することとなり、愛知外国語学校も「愛知英語学校」と改称され、修業年限4年で「大学校ニ入ラント欲スルモノニ先ズ英語ヲ以テ普通ノ学科ヲ教授」する学校となった。

明治10年2月、愛知・広島・長崎・新潟・宮城の官立英語学校が廃止されると、愛知県は文部省の許可を得て校舎・書籍・備品ともども英語学校を引き継ぎ、「愛知県中学校」と改称した。同年4月の「愛知県中学校校則」によれば、「専門学科ニ入ラント欲スル者ニ先ツ英語及和書ヲ以テ普通中学ノ学科ヲ教授」する予科(1年)・本科(3年)からなる、定員約200名の学校であった。同校は、13年に教則を改め、「邦語」で教育する「中学普通科」と主に英語で進学教育を行なう「中学英語科」となり、その後、度々教則の整備がなされ、明治19年「中学校令」に基づき各府県に設置された尋常中学校として改編(「愛知県尋常中学校」)された。後身である愛知県立第一中学校(現旭丘高校)は、藩立学校の系譜を引いていると見ることができる。

ところで、旧藩主である尾張徳川家は、維新後も育英事業を支援し、明治32年2月、文部大臣より設立認可を得て、4月1日に「私立明倫学校」を開校した。校主義礼の設立趣意によれば、(藩)祖義直の教学振興の遺志を継承し、「広く有為ノ材ヲ育テ以テ国家ノ用ニ充テント欲シ曩ニ明倫中学校ヲ設立」(『明和高校の先蹤』昭和58年)したとあり、藩校明倫堂との強い関わりを示唆している。その後同校は、定員を増し、県内外の中学校・師範学校の武術大会、運動会をはじめ中等学校との文武交流を盛んに行って、地歩を固めようと努めている。同校が県に移管をされ、「愛知県立明倫中学校」と改称されるのは大正8(1919)年4月のことであり、「明倫夜間中学」開設が認可されるのは昭和9(1934)年3月になるが、それはこうした経営努力の結果であろう。設置者が教育理念の継承を重視した同校では、今なお教育的伝統を

もって新入生を鼓舞していると聞く。

旧藩校名を学校名に使った例は、他にもある。旧吉田藩の時習館は、今日の高等学校名になっており、田原藩三宅家の藩校成章館も同様である。いずれの校名も『論語』の章句に由来し、学問・教育の意義を説いたものである。時習館は、宝暦2(1752)年の開設になり、「学制」施行によって一旦は廃止されたが、明治26(1893)年、豊橋町内の有志らが高等小学校卒業者のための継続教育の場として「私立補習学校時習館」を設立、校名は旧藩校名に拠ったとされる。同校は28年5月、県の認可を得て、町立尋常中学時習館となった。また、明治33(1900)年、県に移管され、愛知県立第四中学校、さらに大正11年からは愛知県豊橋中学校と改称された。成章館は、尋常高等小学校付設、町立、渥美郡立、愛知県立と認可者・設置者が目まぐるしく変化したが、一貫して由緒ある校名を持ち続けた学校である。

実際、全国を見渡すと、こうした類例は少なくない。水戸藩校弘道館の精神に基づく教育を志し、蔵書の一部を引き継ぐ私立茨城中学校・同高等学校や、福岡藩修猷館(現修猷館高校)、小倉藩思永斎(現徳館高校)、久留米藩明善堂(現明善高校)、佐賀藩弘道館(佐賀西高校)大村藩五教館(大村高校)、薩摩藩造士館(甲南高校)など、いずれも伝統校として今日に至っている。中でも、久留米藩明善堂は、「学制」によって明善小学校、小学校教師伝習学校へ、明治9(1876)年に久留米師範学校、同12年、県立久留米中学校、明治20年、仮設久留米尋常中学校、翌年私立久留米尋常中学校、同22年県立移管、さらに同32年には福岡県立中学明善校と改称し、昭和3(1928)年に至って福岡県立中学明善校となった複雑な歴史を持つ事例でもある。

藩校を淵源とする旧制中等学校の多くは、急速に変化する時代に呼応しつつ、尚かつ地域の文化的伝統を保持しようとする人々によって生み出された苦闘の歩みでもあり、背後には忘れてはならない地域に根ざした歴史があるというべきである。

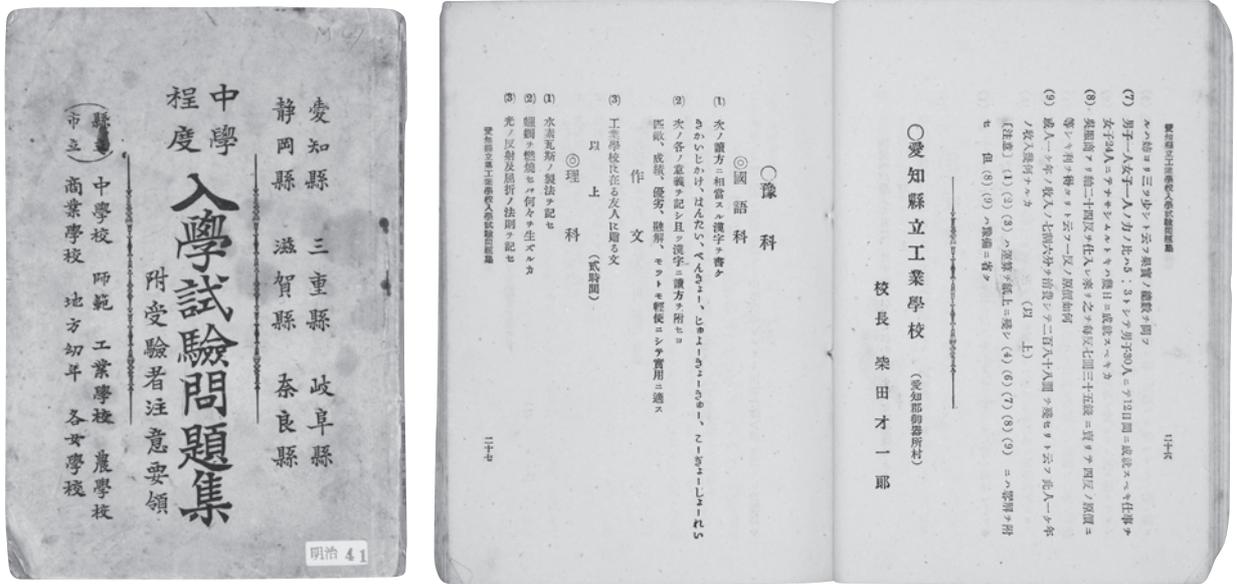
参考文献：『愛知県教育史』『岡崎高校九十年史』『明和高校の先蹤』『愛知県第一中学校沿革史』『時習館・写真70年史』ほか

Ⅲ. 生徒の学びと生活

1 中等学校への入学

受験準備教育の始まり

1910年代以降、都市部を中心に、中等学校への入学希望者が増大し、受験競争が繰り広げられるようになった。『**中学程度 入学試験問題集**』【資料17】は、中等学校入試のために刊行された初期の問題集である。同書の出版年月日（1908年11月16日発行）からは1908（明治41）年に各学校にて行なわれた入試問題を採録していると推察できる。巻頭には「受験者心得」が示されており、例えば、「試験ノ間際ニ至リ俄カナル勉強ハ失敗ヲ招ク基ナレバ断ジテ不可ナリ」と、現在にも通用するような戒めの言葉をみてとることができる。内容を概観すると、①各学



資料17 『中学程度 入学試験問題集』（文昌堂、永昌堂、文林堂）

校における入試問題が羅列されているが、模範解答が掲載されていない点、②工業学校の国語科の試験問題では、「きかいじかけ」などの漢字書取、作文として「工業学校に在る友人に贈る文」など、学校種に関連する用語・事柄が問題としてあげられている点、③愛知県立高等女学校の「本科」と「技芸専修科」の両方の問題が掲載されているが、「技芸専修科」では裁縫科の問題に実技が含まれている点、などの特徴が指摘できる。また、この時期、「本年度ハ無試験ニテ入学ヲ許可ス」と記載されている学校も少なからず見出される。これらは定員割が生じた学校であると考えられる。

一方、1923（大正12）年に刊行された『**中学校 高等女学校 実業学校 入学準備 分類算術 全**』【資料18】は、資料17と異なり、「算術」の学習を趣旨とした書籍である。構成は「四則」「諸等数」「分数」「比例」「歩合算ト利息算」「力試シノ問題」の6つに大別され、そこからさらに「植木算」「年齢算」「鶴亀算」、「求積算」、「仕事算」「時計問題」、「正比例」「反比例」、「歩合算」「利息算」、「模範解答」「問題」などへと細分化されている。また、「ハシガキ」に注目してみると、「本書ヲ御採用シテ下サル予科受持ノ先生方」、「予科教授ノ目的ニ添ハンコトヲ期スル」と記されていること、「受験者ノ注意」も併せて記されていることに



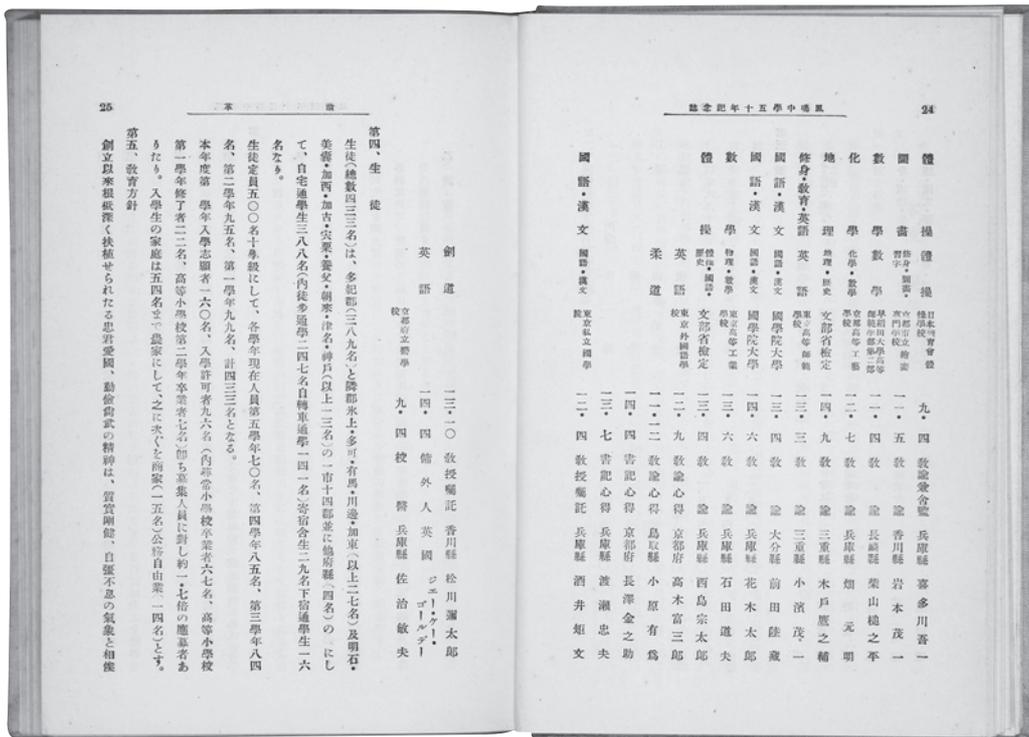
資料18 『中学校 高等女学校 実業学校 入学準備 分類算術 全』（川瀬書店）

鑑みて、受験生だけではなく、教師も読者として想定した書籍であったと考えられる。

資料17は愛知・三重・岐阜・静岡・滋賀・奈良にある中等教育レベルの学校の入試問題を取り上げており、資料18は、著者が愛知県立商業学校教諭・前愛知県熱田中学校教諭、発行元は名古屋の書肆、書籍広告内容についても名古屋に関連している。いずれも地域に密着した書籍であるといえる。受験関係の書籍といえば、『東京遊学案内』など、東京を中心とした情報、すなわち東京を志向した、高等教育機関の受験者向けものがよく知られているが、中等学校の受験や学習に関する書籍のなかには、こうした地元での受験や学習を反映した書籍も存在していたのである。

入学者の横顔

まず中学校への入学者についてみてみよう。沿革史のなかには入学者の家庭に言及するものがある。兵庫県の鳳鳴中学の例をとりあげよう。同校は、1876（明治9）年11月に旧篠山藩主・青山忠誠の命を受けた安藤直紀らが「中年」以上の子弟の教育のために、篠山春日神社境内に設立した私立篠山中学舎に起源をもつ。1878（明治11）年、多紀郡に移管され公立篠山中学と改称、1884（明治17）年の「中学校通則」発布の影響もあり、私立鳳鳴中学と称することになる。以後、改編を繰り返し、1920（大正9）年4月に県に移管され、兵庫県立鳳鳴中学校となる。1925（大正14）年に刊行された『鳳鳴中学五十年記念誌』【資料19】によれば、1925（大正14）年度における鳳鳴中学校の入学志願者は160名であり、入学許可者は96名と、競争倍率は約1.7倍であった。生徒数433名のうち、同校が位置していた多紀郡の出身者が389名（内、徒歩通学者247名）にもものぼり、次いで占めるのが隣郡の出身者27名と、地域に密着した中学校であったといえよう。入学者の家庭状況を概観してみると、54名は農家の子弟であり、次いで商家の子弟が15名と、入学者の大多数が農家の子弟で占められていることがわかる。

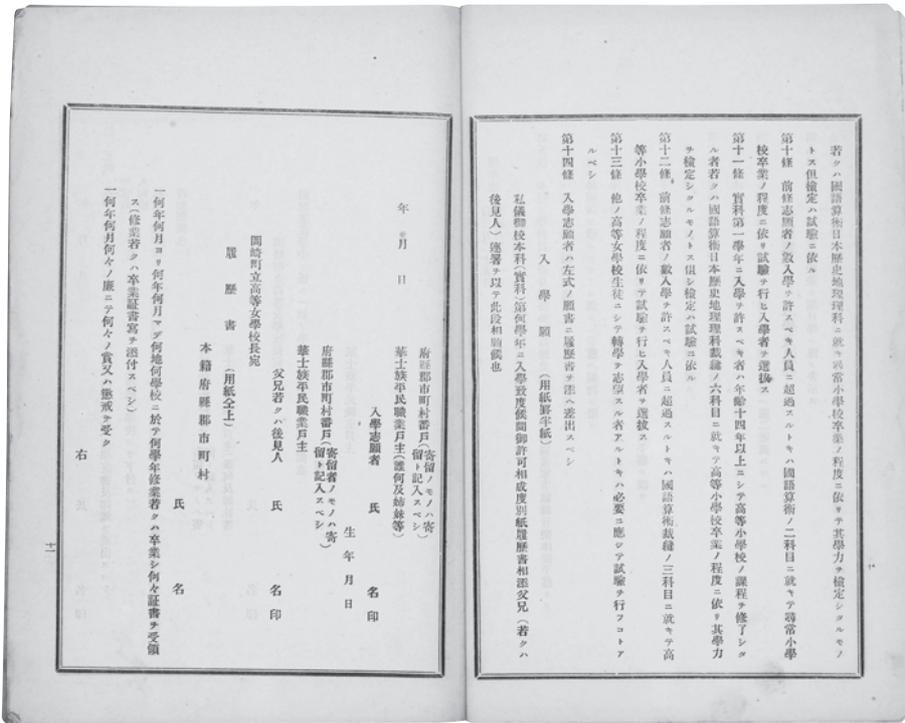
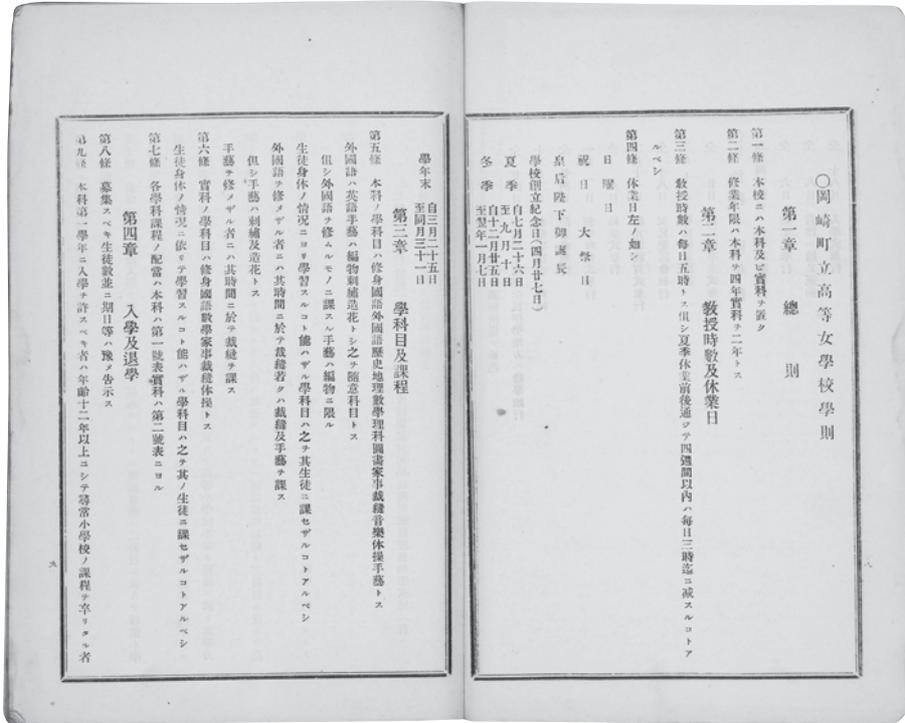


資料19 『鳳鳴中学五十年記念誌』（兵庫県立鳳鳴中学校）

次に高等女学校に目を向けてみよう。愛知県額田郡岡崎町では、1896（明治29）年に県立第二尋常中学校（後の県立第二中学校）が設置されて以降、男子中等教育が確立していく一方で、女子中等教育の整備に関しては遅れをとっていた。そのため、高等女学校への進学を目指す女子は、当時県内に存在していた愛知県立高等女学校、名古屋高等女学校、豊橋町立高等女学校に入学するか、もしくは県外に出ていかなければならない状況におかれていた。そこで、岡崎町は1905（明治38）年4月に高等小学校に女子補習科を設置し、その後、町内における高等女学校設置の気運も高まったこともあり、1907（明治40）年4月には岡崎町立高等女学校を開校することになる。

それは西三河地域における初の高等女学校であり、その規模は本科200名、技芸専修科50名という本格的なものであったとされる。

資料20は1911（明治44）年刊行の、そして資料21は1915（大正4）年刊行の『岡崎町立高等女学校一覽』である。資料20における学則の条項から、「本科」は年齢12歳以上、尋常小学校卒業もしくは検定試験を通過した者に、「実科」は年齢14歳以上、高等小学校修了もしくは検定試験を通過した者に、それぞれ入学資格が与えられていることがわかる。



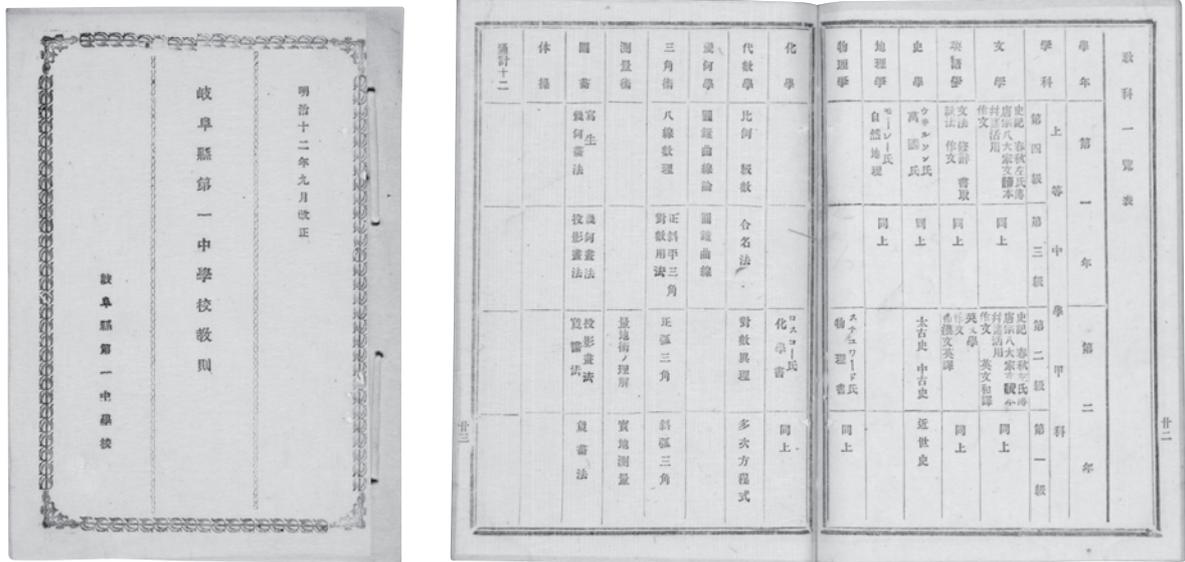
資料20 『岡崎町立高等女学校一覽』（岡崎町立高等女学校）

次に資料21から、1914（大正3）年度に入学した生徒64名の出身地の割合をみると、同校の位置している額田郡の出身者が約7割（岡崎町出身者は約6割）を占めており、西三河地域出身者も合わせると、その割合は約9割にもものぼっていることがわかる。当時、三河には裁縫女学校や裁縫専修学校などが10校以上あったのに対して、高等女学校は、西三河地域の岡崎町立高等女学校と東三河地域の豊橋市立高等女学校（旧・豊橋町立高等女学校）の2校を数えるだけであった。上述した生徒の出身地の割合に鑑みると、岡崎町立高等女学校は西三河地域における唯一の高等女学校として、同地域の女子の「高等普通教育」を担っていたといえるだろう。

他方、同年度に入学した生徒の「父兄職業一覧」をみると、商業19名、農業16名と続いていることがわかる。加えて、記載職業としては異なる項目に位置するものの、会社員、教員や官吏といった給与所得者や、比較的裕福と推定できる階層である医師を父兄にもつ生徒が少なくとも12名存在していることも同時に確認できる。もちろん、生徒の詳細な家庭生活まで追究することは困難ではあるものの、生徒の父兄職業構成は、岡崎町立高等女学校へと進学することが可能だった女子の階層をうかがい知る一つの手がかりとなるだろう。

学 年 別 年 齢		職 業					生 徒 家 長 職 業 別					
全 四 學 年	全 三 學 年	全 二 學 年	本 科 一 學 年	日 年 級	計	官 吏	商 業	工 業	農 業	本 科 一 年 全 二 年 全 三 年 全 四 年	計	技 藝 専 修 科
138	131	124	117	110	64	4	19	16	1	24	2	
137	130	123	116	109	63	5	18	15	1	23	1	
136	129	122	115	108	62	4	17	14	1	22	1	
135	128	121	114	107	61	5	16	13	1	21	1	
134	127	120	113	106	60	4	15	12	1	20	1	
133	126	119	112	105	59	5	14	11	1	19	1	
132	125	118	111	104	58	4	13	10	1	18	1	
131	124	117	110	103	57	5	12	9	1	17	1	
130	123	116	109	102	56	4	11	8	1	16	1	
129	122	115	108	101	55	5	10	7	1	15	1	
128	121	114	107	100	54	4	9	6	1	14	1	
127	120	113	106	99	53	5	8	5	1	13	1	
126	119	112	105	98	52	4	7	4	1	12	1	
125	118	111	104	97	51	5	6	3	1	11	1	
124	117	110	103	96	50	4	5	2	1	10	1	
123	116	109	102	95	49	5	4	1	1	9	1	
122	115	108	101	94	48	4	3	1	1	8	1	
121	114	107	100	93	47	5	2	1	1	7	1	
120	113	106	99	92	46	4	1	1	1	6	1	
119	112	105	98	91	45	5	1	1	1	5	1	
118	111	104	97	90	44	4	1	1	1	4	1	
117	110	103	96	89	43	5	1	1	1	3	1	
116	109	102	95	88	42	4	1	1	1	2	1	
115	108	101	94	87	41	5	1	1	1	1	1	
114	107	100	93	86	40	4	1	1	1	1	1	
113	106	99	92	85	39	5	1	1	1	1	1	
112	105	98	91	84	38	4	1	1	1	1	1	
111	104	97	90	83	37	5	1	1	1	1	1	
110	103	96	89	82	36	4	1	1	1	1	1	
109	102	95	88	81	35	5	1	1	1	1	1	
108	101	94	87	80	34	4	1	1	1	1	1	
107	100	93	86	79	33	5	1	1	1	1	1	
106	99	92	85	78	32	4	1	1	1	1	1	
105	98	91	84	77	31	5	1	1	1	1	1	
104	97	90	83	76	30	4	1	1	1	1	1	
103	96	89	82	75	29	5	1	1	1	1	1	
102	95	88	81	74	28	4	1	1	1	1	1	
101	94	87	80	73	27	5	1	1	1	1	1	
100	93	86	79	72	26	4	1	1	1	1	1	
99	92	85	78	71	25	5	1	1	1	1	1	
98	91	84	77	70	24	4	1	1	1	1	1	
97	90	83	76	69	23	5	1	1	1	1	1	
96	89	82	75	68	22	4	1	1	1	1	1	
95	88	81	74	67	21	5	1	1	1	1	1	
94	87	80	73	66	20	4	1	1	1	1	1	
93	86	79	72	65	19	5	1	1	1	1	1	
92	85	78	71	64	18	4	1	1	1	1	1	
91	84	77	70	63	17	5	1	1	1	1	1	
90	83	76	69	62	16	4	1	1	1	1	1	
89	82	75	68	61	15	5	1	1	1	1	1	
88	81	74	67	60	14	4	1	1	1	1	1	
87	80	73	66	59	13	5	1	1	1	1	1	
86	79	72	65	58	12	4	1	1	1	1	1	
85	78	71	64	57	11	5	1	1	1	1	1	
84	77	70	63	56	10	4	1	1	1	1	1	
83	76	69	62	55	9	5	1	1	1	1	1	
82	75	68	61	54	8	4	1	1	1	1	1	
81	74	67	60	53	7	5	1	1	1	1	1	
80	73	66	59	52	6	4	1	1	1	1	1	
79	72	65	58	51	5	5	1	1	1	1	1	
78	71	64	57	50	4	4	1	1	1	1	1	
77	70	63	56	49	3	5	1	1	1	1	1	
76	69	62	55	48	2	4	1	1	1	1	1	
75	68	61	54	47	1	5	1	1	1	1	1	
74	67	60	53	46	0	4	1	1	1	1	1	
73	66	59	52	45	0	5	1	1	1	1	1	
72	65	58	51	44	0	4	1	1	1	1	1	
71	64	57	50	43	0	5	1	1	1	1	1	
70	63	56	49	42	0	4	1	1	1	1	1	
69	62	55	48	41	0	5	1	1	1	1	1	
68	61	54	47	40	0	4	1	1	1	1	1	
67	60	53	46	39	0	5	1	1	1	1	1	
66	59	52	45	38	0	4	1	1	1	1	1	
65	58	51	44	37	0	5	1	1	1	1	1	
64	57	50	43	36	0	4	1	1	1	1	1	
63	56	49	42	35	0	5	1	1	1	1	1	
62	55	48	41	34	0	4	1	1	1	1	1	
61	54	47	40	33	0	5	1	1	1	1	1	
60	53	46	39	32	0	4	1	1	1	1	1	
59	52	45	38	31	0	5	1	1	1	1	1	
58	51	44	37	30	0	4	1	1	1	1	1	
57	50	43	36	29	0	5	1	1	1	1	1	
56	49	42	35	28	0	4	1	1	1	1	1	
55	48	41	34	27	0	5	1	1	1	1	1	
54	47	40	33	26	0	4	1	1	1	1	1	
53	46	39	32	25	0	5	1	1	1	1	1	
52	45	38	31	24	0	4	1	1	1	1	1	
51	44	37	30	23	0	5	1	1	1	1	1	
50	43	36	29	22	0	4	1	1	1	1	1	
49	42	35	28	21	0	5	1	1	1	1	1	
48	41	34	27	20	0	4	1	1	1	1	1	
47	40	33	26	19	0	5	1	1	1	1	1	
46	39	32	25	18	0	4	1	1	1	1	1	
45	38	31	24	17	0	5	1	1	1	1	1	
44	37	30	23	16	0	4	1	1	1	1	1	
43	36	29	22	15	0	5	1	1	1	1	1	
42	35	28	21	14	0	4	1	1	1	1	1	
41	34	27	20	13	0	5	1	1	1	1	1	
40	33	26	19	12	0	4	1	1	1	1	1	
39	32	25	18	11	0	5	1	1	1	1	1	
38	31	24	17	10	0	4	1	1	1	1	1	
37	30	23	16	9	0	5	1	1	1	1	1	
36	29	22	15	8	0	4	1	1	1	1	1	
35	28	21	14	7	0	5	1	1	1	1	1	
34	27	20	13	6	0	4	1	1	1	1	1	
33	26	19	12	5	0	5	1	1	1	1	1	
32	25	18	11	4	0	4	1	1	1	1	1	
31	24	17	10	3	0	5	1	1	1	1	1	
30	23	16	9	2	0	4	1	1	1	1	1	
29	22	15	8	1	0	5	1	1	1	1	1	
28	21	14	7	0	0	4	1	1	1	1	1	
27	20	13	6	0	0	5	1	1	1	1	1	
26	19	12	5	0	0	4	1	1	1	1	1	
25	18	11	4	0	0	5						

4年制の初等中学科と2年制の高等中学科からなっており、学科や時間数が1881（明治14）年に文部省が出した「中学校教則大綱」に即したものとなっていることがわかる。同校は、1886（明治19）年5月、岐阜県中学校となり、翌年1月に岐阜県尋常中学校に改称されていく。



資料22 『岐阜県第一中学校教則』（岐阜県第一中学校）

学年	科目	時間	教科書	備考
第一等科	算術	1	算術	
	代数学	1	代数学	
	幾何学	1	幾何学	
	三角学	1	三角学	
	物理	1	物理	
	化学	1	化学	
	英語	1	英語	
	国文学	1	国文学	
	修身	1	修身	
	歴史	1	歴史	
	地理	1	地理	
	公民	1	公民	
第二等科	算術	1	算術	
	代数学	1	代数学	
	幾何学	1	幾何学	
	三角学	1	三角学	
	物理	1	物理	
	化学	1	化学	
	英語	1	英語	
	国文学	1	国文学	
	修身	1	修身	
	歴史	1	歴史	
	地理	1	地理	
	公民	1	公民	

資料23 『岐阜県中学校教則及試業規則』（岐阜県）

厳しい試験

中学校での試験の実情を示す資料として、定期試験や月次試験、卒業試験などの各種の試験の結果を報じる「試業報」がある。ここでは、1879（明治12）年から1882（明治15）年にかけての愛知県中学校の「試業報」を紹介しよう。愛知県中学校は、1874（明治7）年3月に名古屋に設置された官立の愛知外国語学校が同年12月に愛知英語学校と改称され、1877（明治10年）2月に廃止された際に、その校舎や備品等を受け継いで設立された学校である。「明治十五年七月 愛知県中学校卒業定期試業報」【資料24】は、上3段が定期試験の結果で、合格者は「昇級」、不合格の場合は「元級」、すなわち留年扱いとなる。上級ほど、人数が少なく、試験も厳しくなる。例えば、66名いた第4級受験者のうち合格者は57名と86パーセントとなっているが、第1級では13名中合格者は9名と合格率は70パーセントに満たない。「試業報」の4段目には、卒業試験の結果と学力優秀者名も記されており、学力優等の者には書籍が賞与されていることがわかる。なお、愛知県中学校は、1886（明治19）年9月に愛知県尋常中学校と改称し、その後、二つ目の県立中学校の設置に伴って第一尋常中学校と改称、さらに愛知県立第一中学校となった。

資料24 「明治十五年七月 愛知県中学校卒業定期試業報」（愛知県中学校）

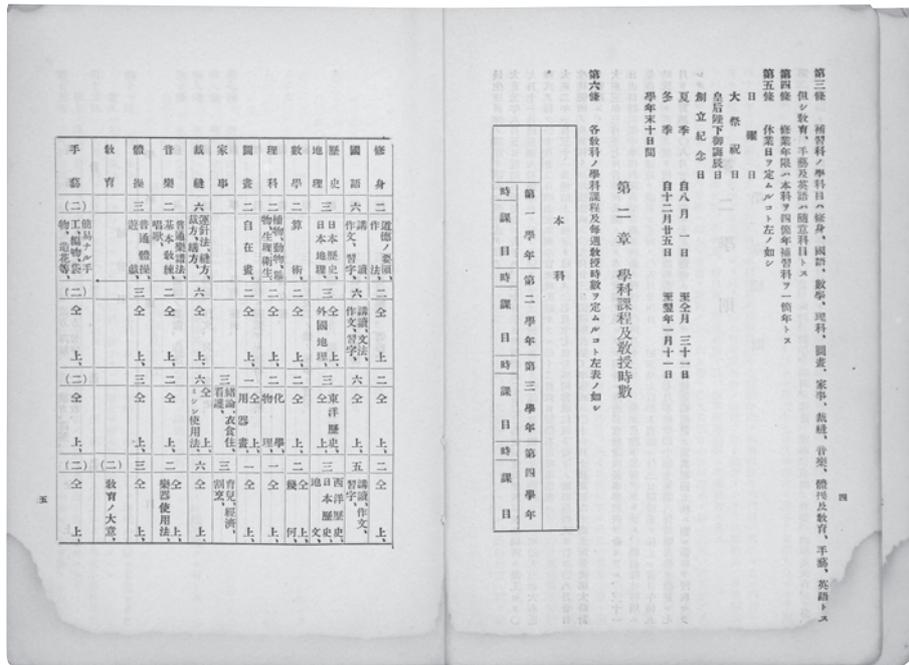
愛知県において、愛知県立第一中学校が公立中学校の雄だとすると、私立中学校の雄は明倫中学校であった。同校は、徳川義礼を校主として1899年（明治32）年11月に設置された。その後、1919（大正8）年2月、県に移管される。戦後、県立第一高等女学校と統合され、愛知県立明和高等学校となる。「明和」とは、明倫の「明」と、第一高等女学校同窓会の和楽の「和」を組み合わせたものという。「明治三十七年度学年試験 愛知県私立明倫中学校生徒成績表」【資料25】には、「修身」、「国語」から「図画」、「体操」までの14科目の試験成績が100点満点で記され、学年ごとに平均点の上位のものから順に名前が掲げられている。平均が60点以上で合格となるが、1科目でも40点未満のものがあると落第になった。合格者数は、第1学年では140名中127名、第2学年では131名中116名、第3学年では107名中90名、第4学年では91名中84名、第5学年では69名中68名という具合に、次第に淘汰されていく様子が見えてくる。第2学年には後に第八高等学校の校長となる栗田元次の名前がみえる。

資料25 「明治三十七年度学年試験 愛知県私立明倫中学校生徒成績表」(愛知県私立明倫中学校)

高等女学校とのカリキュラムの違い

中学校と高等女学校は、小学校卒業者が入学する、同じ中等レベルの教育機関であったが、両者のカリキュラムは教科の水準や時間数において大きな格差があった。ここでは、『三重県立第三中学校一覽 自大正二年四月至大正三年三月』【資料26】と『大正三年度 岩手県立盛岡高等女学校一覽』【資料27】をとりあげ、学科課程表を比べてみよう。三重県立第三中学校では、「国語及漢文」があるが、盛岡高等女学校の学科課程表では単に「国語」になっており、「漢文」がないことがわかる。また、中学校では、「博物」「物理及化学」なのに高等女学校では「理科」となっている。「数学」では中学校が週4時間ないし5時間「算術」、「代数」、「幾何」、「三角法」を学習するのに対して高等女学校では週2時間で「算術」と「幾何」だけである。「英語」も中学校では6時間ないし7時間なの、高等女学校では2時間しかない。かわりに高等女学校では「裁縫」が毎学年6時間、「家事」が第3、第4学年で3時間ずつある。

資料26 『三重県立第三中学校一覽 自大正二年四月至大正三年三月』(三重県立第三中学校)



資料27 『大正三年度 岩手県立盛岡高等女学校一覧』（岩手県立盛岡高等女学校）

3 高等女学校での学びと生活

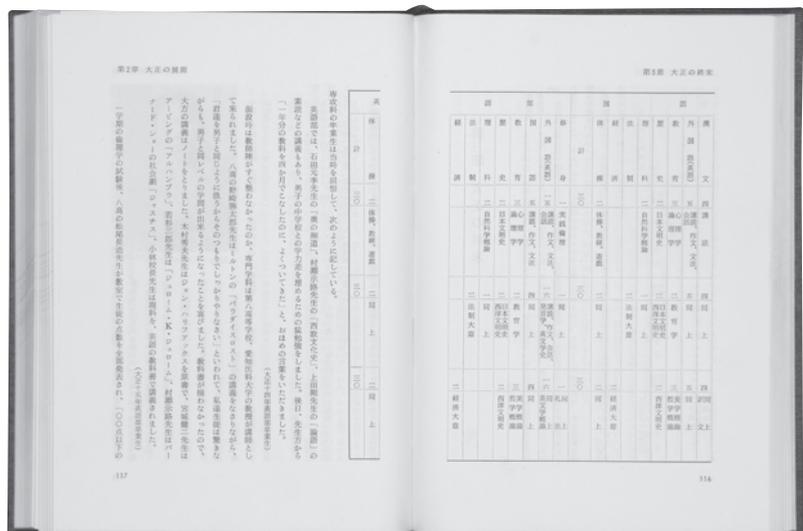
教育活動と生活

愛知県初の県立高等女学校として、1903（明治36）年に愛知県立高等女学校が誕生した。創立当時、修業年限4年の「本科」と修業年限2年の「技芸専修科」が設置された。同校は、1915（大正4）年に愛知県立第一高等女学校、1922（大正11）年に愛知県第一高等女学校と、二度にわたって改称される。

大正期に入り、愛知県第一高等女学校においても進学希望者の増加に対応するため、1922（大正11）年に「専攻科」が、1924（大正13）年には「高等科」が設置された。注目されるのは、両科の授業に愛知県第一高等女学校の教師陣だけでなく、愛知医科大学や第八高等学校から講師が招かれていたことである。1988（昭和63）年の『愛知県第一高等女学校史』【資料28】

に掲載された生徒の回想をみると、外部講師たちは自らの本務校と同じレベルの授業を行ない、生徒たちはその授業を必死に理解しようと努力していたようである。1929（昭和4）年には、名古屋高等商業学校主催「近県中等学校英語大会」が開催され、愛知県第一高等女学校の4年生が出場しているなど、課外活動においても、名古屋大学の前身校とのかわりが見出される。

『愛知県立高等女学校施設一覧』【資料29】は、愛知県立高等女学校の創立10周年記念として、1913（大正2）年に刊行されたものである。この資料の中には、在校生や卒業生に関する

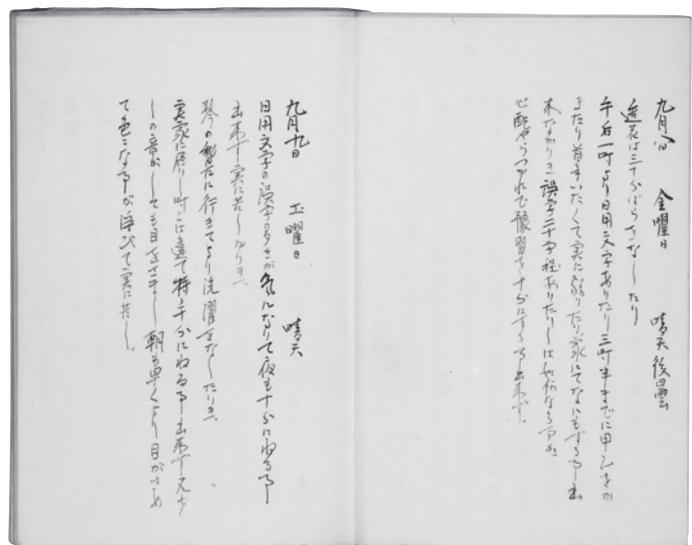


資料28 『愛知県第一高等女学校史』（愛知県第一高等女学校）

資料29 『愛知県立高等女学校施設一覧』（愛知県立高等女学校）

る興味深い調査結果が掲載されている。例えば「入学前余課ニ修得セル音楽種類調」によると、この学校のほとんどの生徒が琴を習った経験があることがわかる。その他、少数ではあるがピアノやヴァイオリンを習ったことがある生徒もいた。さらに、「生徒ノ家庭ニ所持セル樂器ノ種類」をみると、所持人数が多い順に、琴、胡弓、ヴァイオリンという結果になっている。これら音楽に関する調査からだけでも、愛知県立高等女学校には裕福な家庭の者が通学していたことがうかがえる。

1910（明治43）の「高等女学校令」中改正を受けて、愛知県立高等女学校は、翌年の1911（明治44）年、「技芸専修科」を改め、家政に関する学科目を修める者を対象とした修業年限4年の「実科」を設置した。資料30は、1916（大正5）年度、実科第4学年の生徒がその年の9月から12月にかけて書いた日誌である。この学校では生徒全員に日誌を書くことを課し、週に1回は教師に提出することを求めていた。日誌には、この生徒が琴などの習い事をしていたり、帰省時に駅から車夫を雇ったりしていたことが記されており、そこから彼女が裕福な家庭に育った生徒だったことが読み取れる。彼女は学校のあった名古屋市の栄町付近の叔母の家で下宿していたが、下宿先では精神が落ち着かなかったようで、早く実家に帰りたいと語ることがしばしばあった。この他、日誌には学校や家庭での学習についても綴られている。この学校では日用文字・珠算・勅語謹写のテストが伝統的行事となっており、生徒の多くはこれらのテストで良い成績を収めようと努力した。この生徒も日用文字のテストに向けて勉強した。しかし、結果は芳しくなかったようで「誤字二十字程ありたりしは如何なる事か」と嘆いている。その翌日も「日用文字の誤字多きが気になりて夜も十分にねる事出来ず実に苦しかりき」と、テストの不出来を気に病んでいる様子が見られる。



資料30 「日誌」（愛知県立高等女学校実科第4学年生徒）

明治30年代になると、新聞・雑誌の附録と

しての絵双六が作られるようになり、やがて子ども向けの雑誌の新年号には欠かせない附録となった。「女学校すごろく」【資料31】も『少女世界』の1906(明治39)年の新年号の附録である。ちなみに、この「女学校すごろく」は「飛び双六」に分類される。「飛び双六」とは、各マスに賽の目によって移動すべき場所が記され、それに従ってコマを「飛」ばして進めていくものであり、指定されていない目が出た場合には、そのマスに留まるのがルールである。「女学校すごろく」には、「新入学」を振り出しに、上りの「卒業式」に至るまでの様々な女学生生活が描かれている。実際にこのすごろくで遊んでみると、入学後、「学友」のコマで友だちを作ったり、「遠足」のコマでさらに友情を深めたり、時に「自修」のコマで勉強に励むなど、コマを進めながら女学生たちの生活を疑似体験することができる。そこにこのすごろくの面白さがあるように思われる。

職業指導と卒業後の歩み

高等女学校を卒業した者たちは、その後、どのような道を歩んだのだろうか。福岡と大阪の沿革史と資料を紹介しよう。

福岡県門司高等女学校は、1907(明治40)年に門司市立門司高等女学校として創立、1915(大正4)年に県立移管された高等女学校である。一方、福岡県糸島高等女学校は、第一糸島高等小学校補習科に始まる。1909(明治42)年には前原女子技芸学校と改称、1911(明治44)年に郡立女子技芸学校、その後、郡立福岡県糸島実科高等女学校、郡制廃止後は県立移管となり、福岡県立糸島実科高等女学校となる。以降、組織変更や県令に依り、最終的に福岡県糸島高等女学校と改称する。前者は高等女学校から出発した学校、後者は実業学校から高等女学校へと転換が図られた学校という具合に対照的な沿革をもつ高等女学校である。1937(昭和12)年に刊行された『会誌 創立三十周年記念』【資料32】によると、門司高等女学校では、進学希望者と就職希望者のために、「上級学校在学者懇談会」と「就職希望者懇談会」が開催されていた。「上級学校在学者懇談会」の記事では、教師・卒業生・受験希望者の三者が集った懇談会の様子が簡単に紹介されている。受験希望者の大半は女子師範学校二部を希望しており、「師範系の学校の受験者は先づ厳密なる体格検査にパスするだけの身体であること。〔中略〕トラホームはよく根治し置くことも必要である」ことが、助言の一つとして挙げられている。他方、「就職希望者懇談会」の記事では、教師・門司職業紹介所所長・就職者・就職希望者の四者が集った懇談会の様子が記されている。その中で、就職希望者からの質問を見てみると、特にタイピスト及び英文タイピストについて質疑が集中している。

糸島高等女学校の同窓会誌も兼ねた『藤のかをり』(1941年)【資料33】では、「会員消息」の欄において卒業生の進路動向の一端をうかがうことができる。そこでは、結婚後の生活についての報告が主として記されているが、中には「卒業後裁縫女学校にお通ひとか承はつております」、「タイピスト学校にお通ひだとのことです」、「簿記学校に通学されていらつしやるさうです」など、上級学校ではなく各種学校に在学している様子が伝えられているのである。このことは、制度化された学校と各種学校との接続関係(アーティキュレーション)の実態を把握するうえで非常に興味深い。

1920(大正9)年7月、「高等女学校令」が改正され、「高等科ハ精深ナル程度ニ於テ高等普通教育ヲ為スモノトス」という、高等女学校卒業者を対象とした「高等科」が設置されることになった。ところが、「高等科」は、設置されてもすぐに不振に陥ったり、廃止されたりしてしまう。その理由として、学校体系上における位置づけが女子専門学校と同列であり、「修業年限四箇年の高等女学校の卒業者にして、尚ほ其学修を続けんとするものは、高等科に入るよりも寧ろ中等教員の資格を得るに便利なる専門学校に入らんことを希望するであろう」と指



資料31 「女学校すごろく」(博文館)



資料32 『会誌 創立三十周年記念』
(福岡県門司高等女学校)



資料33 『藤のかをり』(福岡県糸島高等女学校)

摘されているように(『明治以降教育制度発達史』第5巻、362ページ)、「高等科」への進学による特典があまりにも少なかったことが挙げられるだろう。

大阪府の大手前高等女学校は、「大阪府令」により、1922(大正11)年にそれまで設置されていた「専攻科」を廃止し、新たに「高等科」を設置する。同校の淵源は、1882(明治15)年9月、大阪府師範学校に設置された「附属裁縫場」までさかのぼる。1889(明治22)年、大阪市の管理となり市立大阪高等女学校と改称し、大阪府に移管されて以降は改称を何度も繰り返し、1923(大正12)年に大阪府立大手前高等女学校となる。資料34は、同校の『高等科入学志願者心得(大正十五年度)』である。しかしながら、1923(大正12)年に女子専門学校の新設計画が臨時府会に提案されたのに伴って、「高等科」の廃止問題が生じる。この廃止問題については、同校の同窓会組織である金蘭会の幹事父兄会による働きかけもあり、「高等科ハ存続ス」との府の内示により、どうにか決着をみることになる。1926(大正15)年に刊行された『回顧四十年』【資料35】に寄せられた「高等科について」と題する論稿は、同校の「高等科」の生徒たちが文部省国語科中等教員検定試験において首位で合格する「快挙」を達成したことを述べたうえで、「高等科の面目を大いに発揚した」とし「多年の宿望たる中等教員無資格検定は遂に彼等の努力により実を為すであらう」と、将来の希望を綴っている。

一、進級規則及修業課程
本校等科は修業年限二(二年)の専攻科課程方如シ(高等科課程文科(附))

第一学年
国語、算術、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民

第二学年
国語、算術、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民

第三学年
国語、算術、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民、英語、理科、歴史、地理、音楽、美術、体育、衛生、公民

四月一日(水) 代、英、語、身、體、検、査、及、口、頭、試、験
四月二日(金) 英、何、英、語、身、體、検、査、及、口、頭、試、験
(各科者毎週五(四月九日)午前九時)

入、試、験、の、期、間、講、義、書、取、文、法、作、文
英、語、講、義、書、取、文、法、作、文
代、教、高等女学校用代教員資格程度(二)次方形式迄
幾、何、高等女学校用代教員資格程度(二)次方形式迄
(備考)本校ハ、客前會の設備ナシ

大正十五年一月
大阪府立大手前高等女学校
(大阪府東區大手前之町)
(電話 東四一) 番

高等科入学志願者心得 (大正十五年度)

本校等科は修業年限二(二年)の専攻科課程方如シ(高等科課程文科(附))

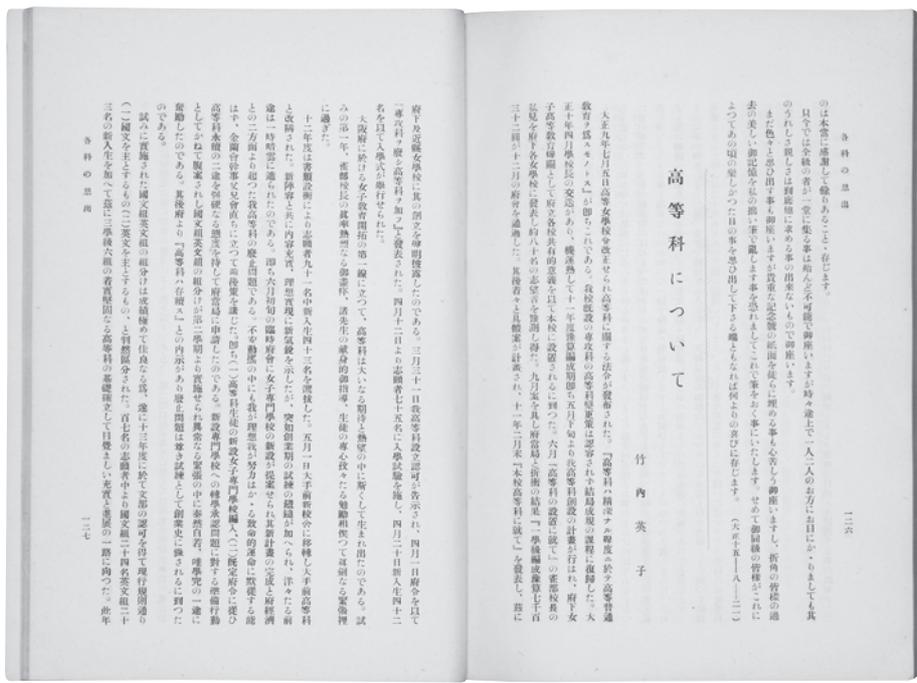
科目	第一学年	第二学年	第三学年
国語	国語	国語	国語
算術	算術	算術	算術
英語	英語	英語	英語
理科	理科	理科	理科
歴史	歴史	歴史	歴史
地理	地理	地理	地理
音楽	音楽	音楽	音楽
美術	美術	美術	美術
体育	体育	体育	体育
衛生	衛生	衛生	衛生
公民	公民	公民	公民

二、進級規則
約四十名

三、進級資格
一、高等女学校本科卒業生
二、修業年限二(二年)の高等女学校四年修了者
三、指定女学校四年修了以上ノ卒業生
四、専門学校入学者檢定試験合格シタル者
(註)進級ハ、成績、身、體、及、口、頭、試、験、に、依、り、決、定、ス

四、出願ニ關スル事項
イ、入學願書(印刷シタルモノ)親屬會附キ、實費五圓ヲ要ス(郵送ハ別ニ郵券ニ付テ要ス)
ロ、學業證明(最近二年ノ)及人物見書(當該學校長ヨリ本校々長ニ向テ書信書シテ提出ス事)
ハ、在學中ノモノノ最終學年成績(其第一二期學分ヲ別記シテ提出ス事)
ニ、入學願書(印刷シタルモノ)親屬會附キ、實費五圓ヲ要ス(郵送ハ別ニ郵券ニ付テ要ス)
三、進級資格
一、高等女学校本科卒業生
二、修業年限二(二年)の高等女学校四年修了者
三、指定女学校四年修了以上ノ卒業生
四、専門学校入学者檢定試験合格シタル者
(註)進級ハ、成績、身、體、及、口、頭、試、験、に、依、り、決、定、ス

資料34 『高等科入学志願者心得(大正十五年度)』(大手前高等女学校)



資料35 『回顧四十年』(大手前高等女学校)

4 実業学校での学びと生活

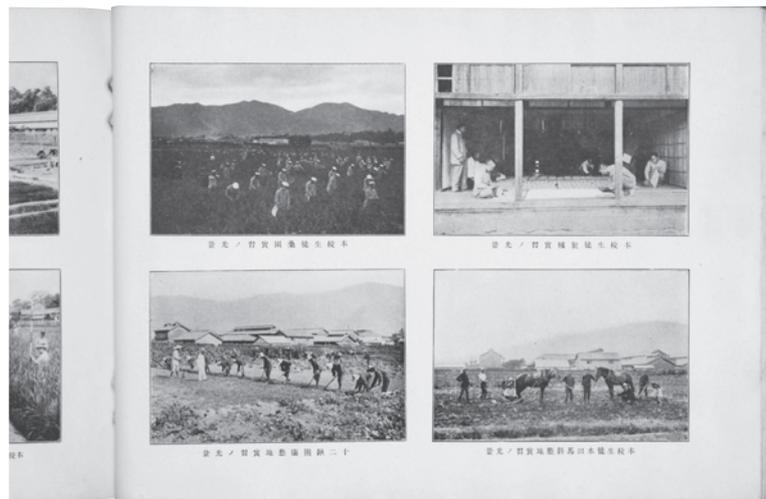
実習の一コマ

実業学校には、農業、工業、商業などさまざまな産業に即した学校があり、それぞれ独自の地域的・歴史的な背景のもとに発展してきた。このため中学校や高等女学校のように単一の法令で把握できるものではなく、1899(明治32)年の「実業学校令」の制定後、「農業学校規程」、「工業学校規程」、「商業学校規程」、「商船学校規程」といった学校種ごとの規程が出される。それぞれの学校の学科課程は、これらの規程に準拠することとされたが、基本的には技術の進歩や社会情勢の変化への対応が可能であるように、拘束性はゆるく、実際に学校ごとに学科課程は極めて多様であり、またさまざまな実習が行なわれていた。

長野県における最初の実業学校は、1892(明治25)年に設立された郡立小県蚕業学校である。1899(明治32)年、「実業学校令」により乙種実業学校となる。1900(明治33)年に甲種となり、翌1901(明治34)年には県立に移管され、県立小県蚕業学校と改称する。『長野県立小県蚕業学校創立二拾五年祝賀帖』【資料36】は、1916(大正5)年に同校の同窓会によって創立25周年を記念して刊行されたものである。

この学校の教育活動は、学科・実習・訓練の3つに大きく分かれていた。実習は、養蚕実習・農業実習・桑園実習の3つに大別され、農蚕業の繁忙期にあたる4月から9月までの間に実施されていた。全校生徒は飼育・桑摘み・桑場・警護・試験室・昆虫室・気象観測・農場等を分担し、毎日作業を行なった。4枚の写真は、実習の様子を写したものである。実習期間中に学校を参観した者は「昼夜労働して骨の折れることである」述べており、このことから実習が生徒にとって辛いものであったことがうかがえる。

1918(大正7)年に刊行された『創立三十七年記念帖』【資料37】は三重県立鳥羽商船学校の沿革史である。なぜ「創立三十七年記念」なのかはよくわからない。同校の濫觴である私立鳥羽商船校は、近藤真琴により攻玉社鳥羽商船分校として1881(明治14)年に開設された。1893(明治26)年に財政難で一時閉鎖されるも、1895(明治28)年には私立東海商船学校として再興した。1899(明治32)年に鳥羽町立商船学校として発足し、甲種程度商船学校と認可される。そして1911(明治44)年に県立に移管され、県立鳥羽商船学校となった。同校には「航海科」と「機関科」の2科があった。両科の修業年限は3年であり、その3年間は「席上学科」(いわゆる座学)を行なった。その後、実習期間に入るのだが、期間は「航海科」で3年間、「機関科」で3年半だった。生徒は学校・郵船会社・造船所などへそれぞれ配置されて実習を行なった。この写真は航海科生徒が帆走や天測の実習をしている光景である。



資料36 『長野県立小県蚕業学校創立二十五年祝賀帖』（長野県立小県蚕業学校）



資料37 『創立三十七年記念帖』（三重県立鳥羽商船学校）

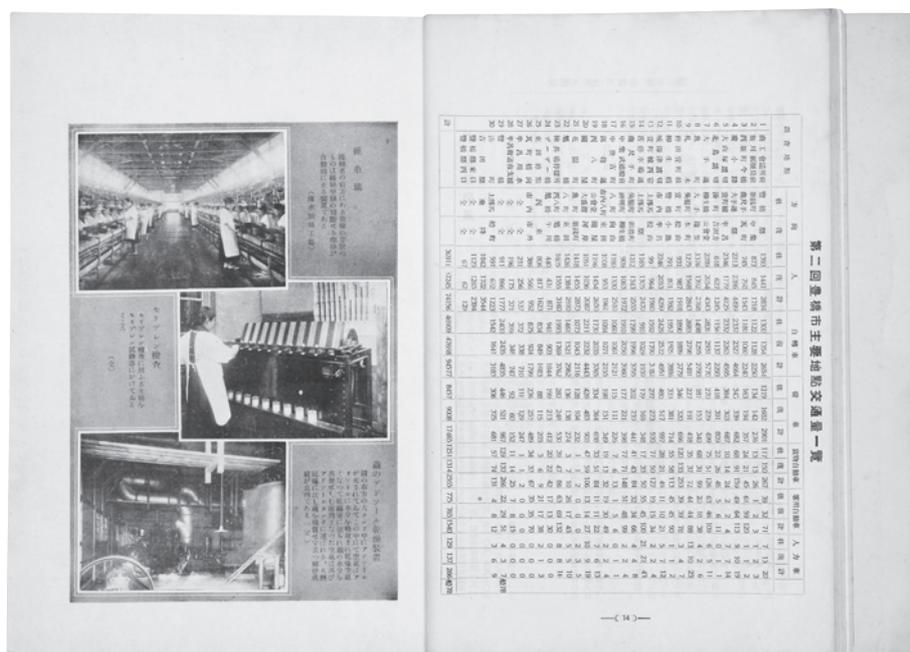
『創立満三十一年記念』【資料38】は、1928（昭和3）年に山形県立米沢工業学校が刊行した沿革史である。「創立満三十一年記念」というのは、「はしがき」によると、創立満30周年にあたった1927（昭和2）年の前年に大正天皇が死去したことにより、祝賀準備を進めることができず、1年先送りとなったためであるとされる。同校は、1897（明治30）年、米澤市立工業学校として開校する。翌1898（明治31）年には県立に移管され、県立工業学校と改称する。1920（大正9）年には、山形と鶴岡に同種学校が設立されたため、県立米沢工業学校と再改称された。『創立満三十一年記念』が出された当時、この学校には染織科・機械科・建築科・機織科があった。写真（上）は、染織科の生徒が工場で鍛工実習を行なっている様子を写したものである。このように実習は学校の工場で行なわれていた。工場の他に、1914（大正3）年に設置された工業試験場も生徒の実習の場であった。写真（下）からは、染織科の生徒がその工業試験場で整理実習を行なっている様子がわかる。



資料38 『創立満三十一年記念』（山形県立米沢工業学校）

調査報告の刊行

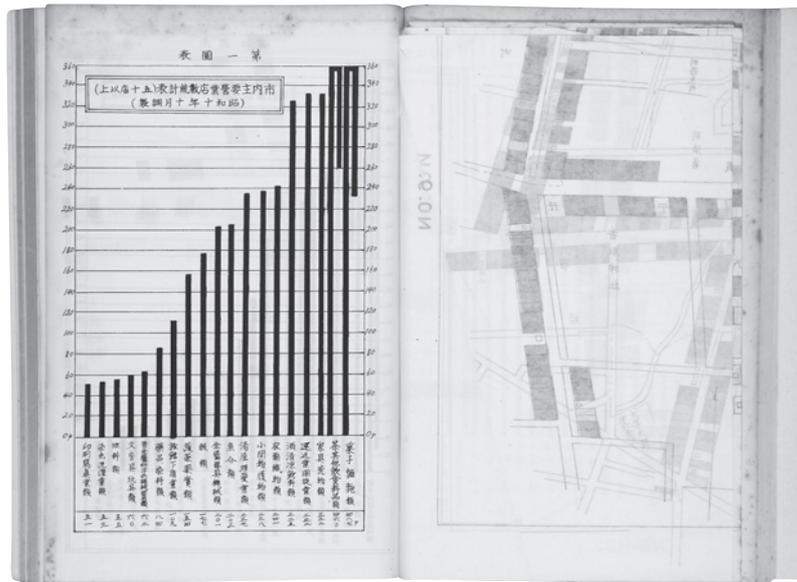
1930年代に入ると実習の成果がしばしば刊行されるようになる。1932（昭和7）年に編纂された**豊橋市立商業学校『創立十周年記念出版 郷土の産業』**【資料39】はその一つである。大正期、豊橋市内における商業教育発展の必要性が叫ばれるようになり、それを受けて、甲種程度の豊橋市立商業学校が1922（大正11）年に設立された。同校は、1931（昭和6）年に私立豊橋商業学校を吸収した。この『郷土の産業』は、生徒が調査した市内の産業に関する報告書であり、創立10周年記念事業の一環として刊行されたものである。調査対象は、市内12の主要産業であった。当時、豊橋では蚕業が盛んであったこともあり、『郷土の産業』も蚕業について多く扱っている。調査内容は、産業ごとに多少差はあるものの、主にその産業の概要・沿革・製法・生産高・販路について調べられている。さらに『郷土の産業』では商業調査・交通量調査も実施されており、それを担当した生徒数は68名と、12の産業調査を行なった58名の生徒よりも多い。おそらく交通調査が市内主要道路33ヶ所で実施されたことが原因だと考えられる。



資料39 『創立十周年記念出版 郷土の産業』（豊橋市立商業学校）

資料40は 青森県立商業学校が1935（昭和10）年に刊行した『産業調査誌 第一輯』である。同校は、1902（明治35）年、私立青森商業補習学校として開校する。1905（明治38）年に青森市に移管され、市立商業補習学校と改称される。1907（明治40）年には乙種程度の市立商業学校へ組織変更され、1917（大正6）年に甲種商業学校となる。県に移管されたのは1926（大正15）年であり、校名も県立商業学校となった。『産業調査誌』は、学校創立30周年にあたる年に刊行された。第5学年の生徒が各担当教員の下で郷土の産業・経済に関する調査を行ない、論文化したものが掲載されている。調査目的は、生徒が産業・経済の現状を理解し、その動向を考察すること、そして生徒の自学心・創意工夫の精神を養成し、今後従事する職業に関する準備的研究を行なうことであった。報告内容を見てみると、例えば「青森市商店現況調査」では、市内の中小商店を対象として、その分布・営業店数などを調査している。次のページのグラフは、「青森市商店統計一覧表」である。この表より、市内には菓子・麺類の営業所が多かったことがうかがえる。特に菓子業については、「年純益四百円以下の人々が八割八分にも達するといふやうな業務に於ては、その競争の緊度といふものが一番強い」という分析もなされている。この報告書掲載の諸論文は、調査結果の羅列に終わっておらず、先行研究を踏まえた考察もなされており、全体として高い水準に仕上がっている。

富山県では、1897（明治30）年、乙種商業学校程度の高岡市立簡易商業学校が新設された。1899（明治32）年には甲種へ昇格し、市立高岡甲種商業学校と改称するも、2年後の1901（明治34）年には市立高岡商業学校と再び改称された。1922（大正11）年には念願だった県への移管が実現し、校名も県立高岡商業学校となった。『商業調

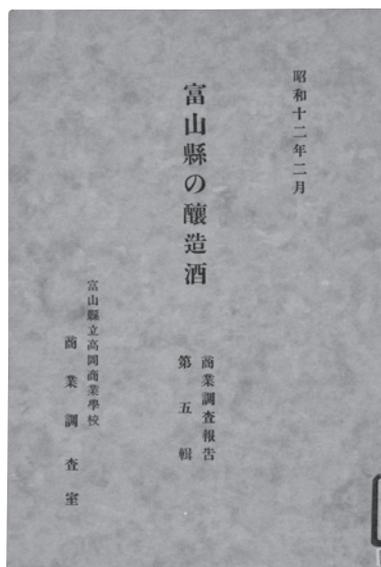


資料40 『産業調査誌 第一輯』(青森県立商業学校)

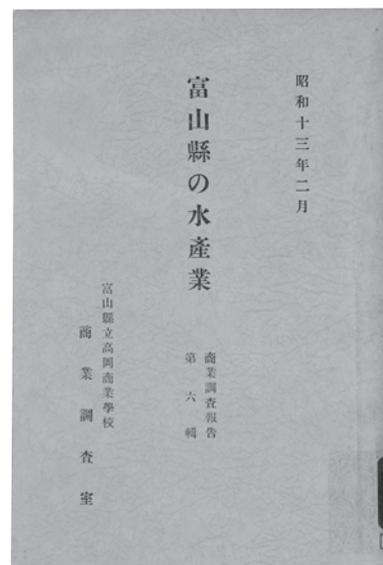
『商業調査報告第五輯 富山県の醸造酒』【資料41】は同校が1937(昭和12)年に刊行したものである。この報告書には、醸造の歴史・醸造法・酒の貯蔵法と荷造りなど、醸造に関する概説的内容が書かれている。『富山の醸造酒』によれば、富山における醸造業は、清酒が中心であり、高岡市には13名の清酒醸造家がいたことがわかる。

『商業調査報告第六輯 富山県の水産業』【資料42】も同じく県立高岡商業学校が刊行したものである(1938年)。「序言」によると、最上級生が夏休みの大半を費やして調査を行なったという。富山の湾内は対馬と津軽の寒暖二流が入り込み、沿岸の海底が起伏に富むことから、魚類の種類が非常に多く、昔から沿岸漁業が発達していたようである。『富山県の水産業』では前出『富山県の醸造業』よりも、富山におけるその産業の特徴に焦点を当てた調査が多い。報告の水準は生徒の力量に依るようだが、県内の魚類・水産動物などの分布を調査した者、釣り具について詳しく調べた者などがいた。県内の販売機関について調べた4人組は、魚市場などの売買状況を詳しく報告している。

兵庫県立の第一神戸商業学校は、1878(明治11)年に開設された神戸商業講習所を濫觴とする。これは日本で



資料41 『商業調査報告第五輯 富山県の醸造酒』 (富山県立高岡商業学校)



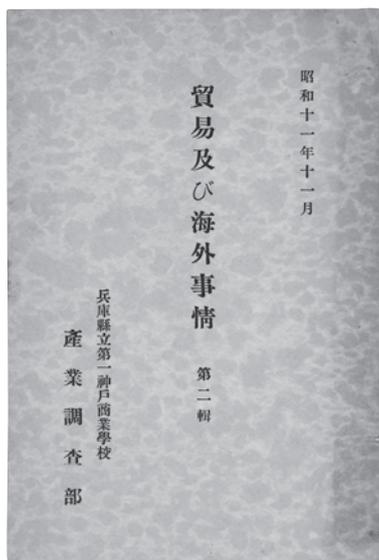
資料42 『商業調査報告第六輯 富山県の水産業』 (富山県立高岡商業学校)

二番目の商業講習所であった。1884（明治17）年には農商務省直轄化を目指すも、翌1885（明治18）年に文部省の管轄下に入り、同省より補助金を受ける。1886（明治19）年、「商業学校通則」に基づいて組織を改編し、校名を県立神戸商業学校とした。1928（昭和3）年には兵庫県立第一神戸商業学校と改称した。『六十年史』【資料43】は1938（昭和13）年に刊行された同校の沿革史である。同校では、理論と実際の融合・独創力を涵養することを目的として「産業調査」が実施されていた。これは「貿易及び海外事情調査」と「商業経営調査」の2部門に分かれており、第5学年の生徒が夏期休暇中に調査を行なった。教師は必要に応じて、放課後に予備知識を与えて調査を有効的に実施する手助けをした。調査後、生徒達は調査結果を整理・理論づけをして報告した。調査は困難ではあるものの、生徒の「確固不拔」の精神育成に寄与するものだと考えられていた。

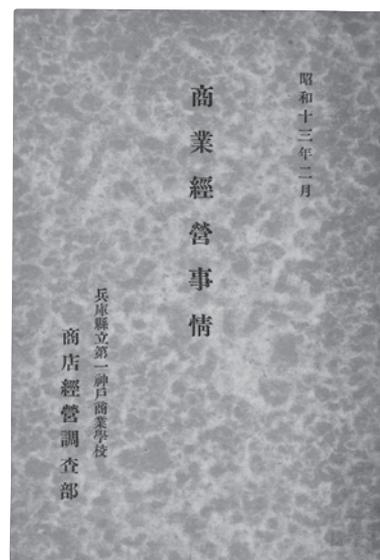
成果は、報告書にまとめられた。1936（昭和11）年の『貿易及び海外事情 第二輯』【資料44】は、同校の「貿易及び海外事情調査」に基づく調査報告書である。「貿易及び海外事情調査」は、港都神戸にふさわしい海外発展の進取的気象を育てること、神戸市における貿易関係生産企業の現状の調査を通じて郷土の産業を理解すること、将来における貿易の振興に貢献する人物を養成することを目的とした。生徒の研究調査報告一覧によると、テーマは世界及び日本の貿易、貿易政策、神戸港の貿易・港湾施設・歴史・貿易機関、輸出入商品、貿易相手及び海外事情に大別される。『貿易及び海外事情』においては、満州や東南アジアを対象とする研究が多いことに気が付く。当時、既に日本はこれらの地域との貿易に力を入れ始め、将来的に貿易主要国になると考えられていたため、このような研究テーマを選ぶ生徒が多かったであろう。一方、1938（昭和13）年の『商業経営事情』【資料45】は、「商業経営調査」を整理・集成的なものである。「商業経営調査」は中小商業問題を研究対象とし、中小業者の経営組織を知り、経営的認識を深めることで、将来の中小業者としての経営能力の充実を図り、中小商業発展に貢献することを目的としていた。この調査の中で「商店街調査及店員調査」を実施しているが、これは予め各商店に調査票を配布し、生徒が個別に収集する方法を採ったものである。調査事項は業種・資本金・営業状況の他、店主の学歴や生活など私的な内容も含まれていた。調査票による調査は、不確実であり中には一見して虚偽だと判断できる回答もあったようである。そのような回答は調査対象から除外したという。さらに、店を経営するにあたって、優れた店員を育てるための方策を訓練と待遇の側面から検討する研究もなされた。



資料43 『六十年史』（兵庫県立第一神戸商業学校）



資料44 『貿易及び海外事情 第二輯』（兵庫県立第一神戸商業学校）



資料45 『商業経営事情』（兵庫県立第一神戸商業学校）

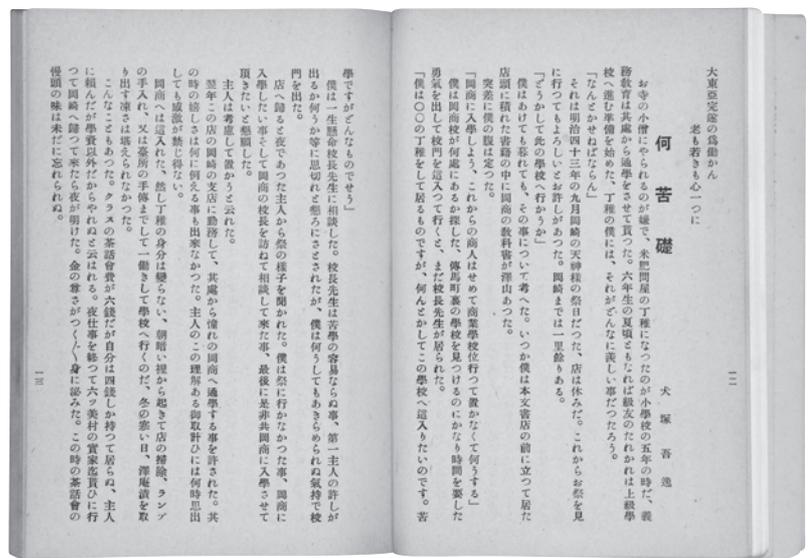
働きながら学ぶ・学びながら働く

『三十年史』【資料46】は、長野県下高井農林学校が1936（昭和11）年に刊行したものである。下高井郡は、高社山を挟んで気候・産業が異なる岳南と岳北に分かれていた。1906（明治39）年、郡は財政難にも関わらず、岳南に郡立乙種農林学校を設立し、同校は1909（明治42）年に郡立農林学校と改称された。1923（大正12）年、郡制廃止に伴い、全郡町村学校による組合学校となり、翌1924（大正13）年から甲種（乙種併置）に組織変更した。この下高井農林学校では「卒業生指導」が実施され、これを通じて卒業生は母校との関係を維持することができた。「卒業生指導」の一つが、冬期農閑期中に開催された5日間の講習会である。これは、最近3ヶ年卒業生を主な対象とし、「修身」、「公民」、「国語」および実業科目を教授するもので、3年間で一巡した。こうした講習会によって、農作業の合間に教養や専門知識を身につけることが目指された。その他、「卒業生指導」の一環として、毎年2月に卒業生のうちで精農と認められる者が懇談会を開いたり、地方の精農者と共に研究を行ったりして、専門知識を磨き合ったようだ。



資料46 『三十年史』（長野県下高井農林学校）

資料47は、愛知県の岡崎市立商業学校が1942（昭和17）年に刊行した『回顧四十年誌』である。同校は、1902（明治35）年、岡崎町立商業補習学校として開校した。1910（明治43）年に乙種商業学校となり、町立商業学校と改称した。1916（大正5）年には市制施行に伴い、市立商業学校となった。さらに、1918（大正7）年に甲種商業学校へ昇格した。この学校には働きながら通学していた生徒がいた。例えば、米肥問屋の丁稚であった元生徒（1911年入学）の感想文「何苦礎」において、丁稚奉公をしながら通学する苦勞などが記されている。彼は店の岡崎支店に勤務しながら、町立商業学校へ通うことが許可された。しかし、丁稚であることに変わりはなく、早朝に店の掃除などの仕事を済ませてから学校へ行っていた。帰宅後は、反物を車に積んで検査所・問屋に行くなど大変な労働が待っており、夜は2時頃まで起きていた。だから学校では居眠りばかりしていたし、宿題もほとんど取り組めなかったという。級友が何の屈託もなく通学していたのを羨ましいとも感じていた。結局、彼は店の都合により2年で退学したが、学校生活は楽しかったと振り返っている。このエピソードから、丁稚奉公と学習を両立させることがいかに難しかったのかがうかがえる。



資料47 『回顧四十年誌』（岡崎市立商業学校）

5 青年の「問題化」と課外活動

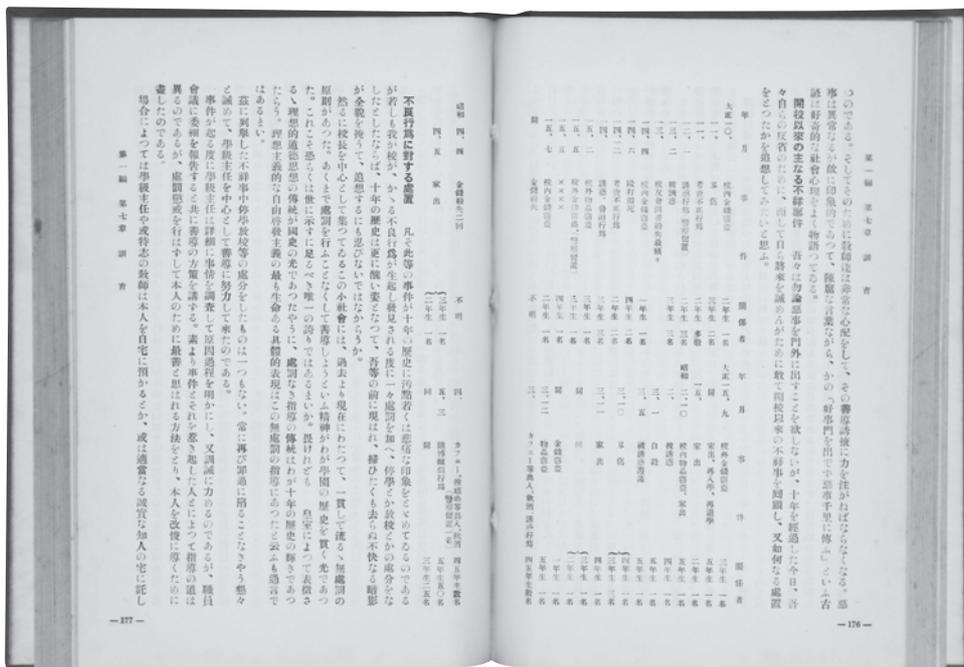
青年の「問題化」

福島県の会津中学校は、地元有志の寄付によって1890（明治23）年4月に設立され、翌年、県立の会津尋常中学校となる。『会津中学校創立二十五周年記念号』【資料48】は、創立25周年を記念して1915（大正4）年に発行されたものである。同誌に所収された「気品に就て」において前校長中根明は、当時の学生の「気品」が往古の学生に比して劣っていると指摘した。中根は、かつての学生は多くが士族であり、その態度容姿が高雅であったのに対し、「輓近の学生」の多くが実業家の子弟で「村の兄哥、町の若衆風」になったことや、生徒間の規律が乱れていること、知育偏重で修身教育が等閑視されていること等によって、「言動共に野卑陋劣」となったのではないかと述べている。ここでは、生徒の「気品」の低下の要因を、出自や学習の変化に見出していたことがわかる。

1930（昭和5）年に出された『自由啓発教育の推移：神奈川県立商工実習学校十年史』【資料49】には、生徒が起こした「問題行動」の実態をうかがうことができる。同書は、横浜の実業家安部幸兵衛からの寄付金をもとに1920（大正9）年4月に開校した、神奈川県立商工実習学校の創立10周年を記念して発行されたものである。このような記念誌が生徒の起こした「不祥事件」をわざわざ取り上げていることは、それ自体が注目すべきことだろう。具体的な「不祥事件」として挙げられているものをみると、「校内金銭窃盗」「刃傷」「考査不正行為」「殴打仮死」「家出」「自殺」「カフェー、撞球場等出入、飲酒」「賭博類似行為」等多岐にわたっていることがわかり、中には警察沙汰に及んだものがあったことも確認できる。なお、このような「不祥事件」に対し、同校では「無処罰の原則」に基づく指導が行なわれたとされ、原則的には「停学放校等の処分をしたものは一つもない」としている。



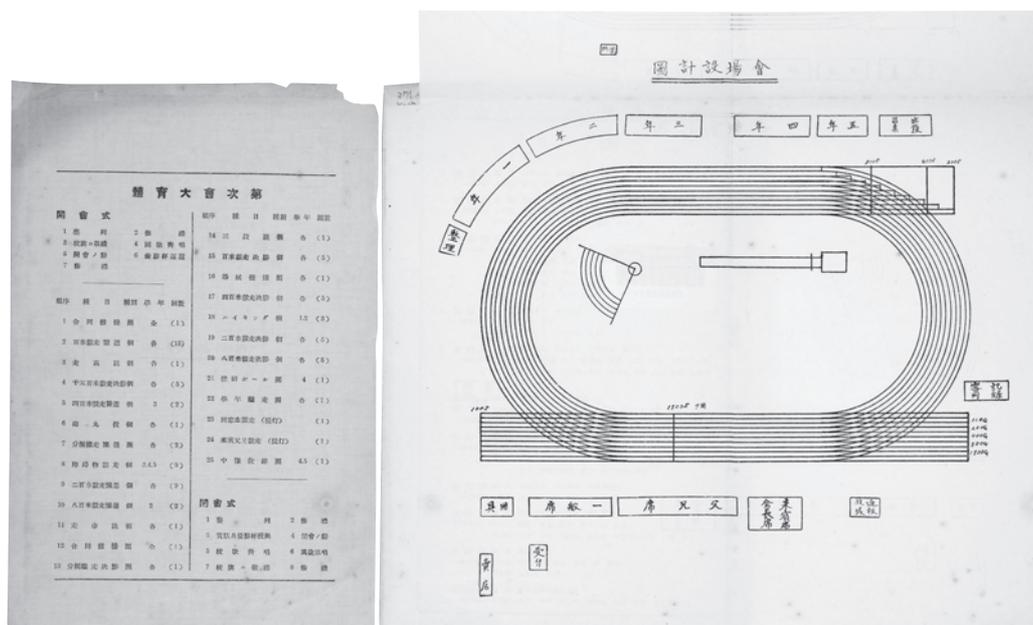
資料48 『会津中学校創立二十五周年記念号』（福井県立会津中学校）



資料49 『自由啓発教育の推移：神奈川県立商工実習学校十年史』（神奈川県立商工実習学校）

課外活動を通じた交流

1935（昭和10）年の北海道小樽市中学校『十周年記念体育大会』【資料50】は、1925（大正14）年に設立された北海道小樽市中学校の10周年記念体育大会のプログラムである。表紙に「昭和十年九月二十日」とあることから、この日に開催されたものと思われる。大会次第、会場設計図に始まり、各競技の出場選手も一覧にして示されている。種目をみると、「百米競走」「千五百米競走」「走高跳」「学年継走」等、現代でも定番の陸上競技が大半を占めている。また、「同窓生競走（提灯）」「来賓父兄競走（提灯）」という競技もあり、同窓生や「父兄」が参加できる競技もあったようである。

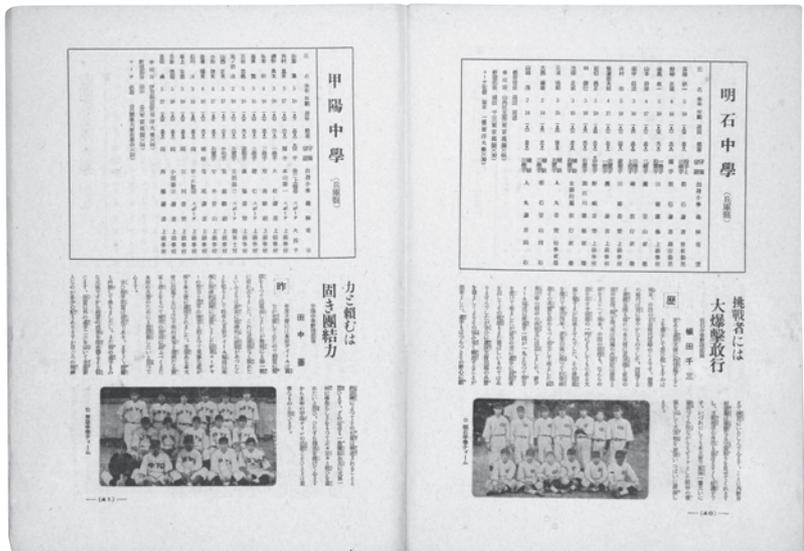
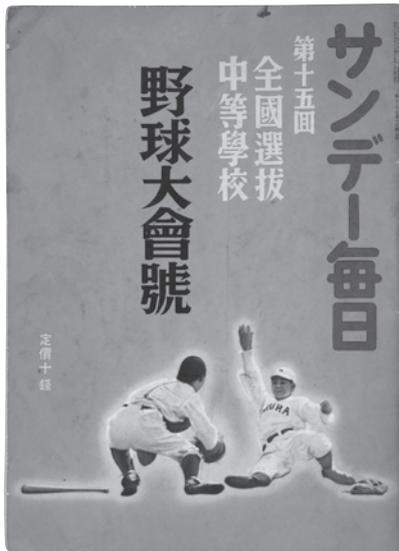


資料50 『十周年記念体育大会』（北海道小樽市中学校）

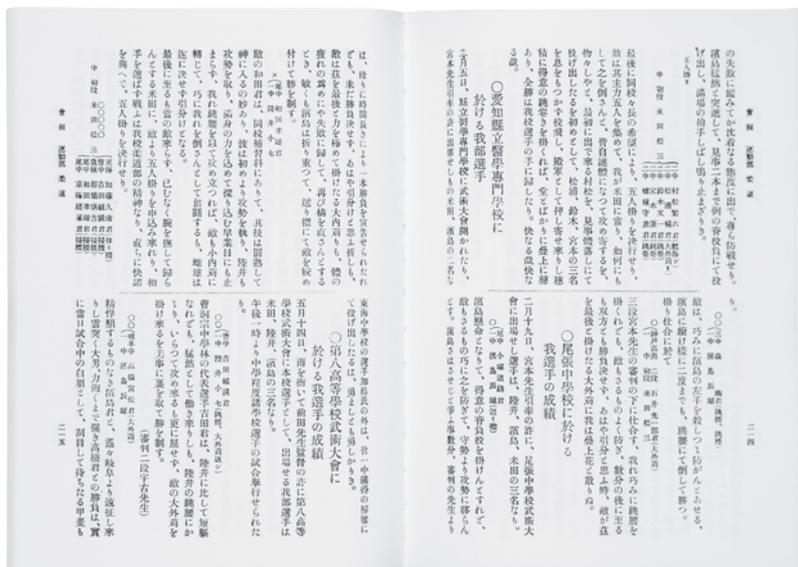
毎年夏と春に甲子園球場で開催される高校野球、第1回の夏の大会は、1915（大正4）年に全国優勝野球大会という名称で朝日新聞社によって開催され、春の選抜野球大会は9年後の1924（大正13）年に毎日新聞社主催で始まった。二つの大会には、初めから中学校と実業学校（甲種）が参加しており、両者が同じ「中等学校」というカテゴリーにあるという意識が1910年代ごろには成立していたことを示唆している。『サンデー毎日 第十五回全国選抜中等学校野球大会号』【資料51】は、第15回全国選抜中等学校野球大会に際し、大阪毎日新聞社が1938（昭和13）年4月に発行した『サンデー毎日』の選抜野球特集号である。ここには、今日まで続く恒例のスポーツを通じた交流の一端を見出すことができる。「出場校一覧表」「選手名鑑」のほか、「選抜野球年譜」「選抜野球出の名選手を語る」といった過去の大会を振り返る記事も掲載され、巻末には白紙のスコアブックも附されている。また、記事の間に差し挟まれる挿絵は、「マンガ選抜軍国調」や「マンガ選抜野球国防色」と題されるように、日中全面戦争下にある世相を反映したものとなっている。とくに興味深いのは、各出場校の紹介のページである。そこには、選手の年齢や身長、体重などのほか、趣味や将来の希望進路がまとめられている。例えば、甲陽中学校のページには、後にプロ野球の阪神で活躍する別当薫の名前があり、将来の希望が「大投手」とある。また、明石中学校のページには、趣味として「読書」、「音楽」から「登山」、「園芸」まで幅が広く、希望進路も「会社勤務」、「商店勤務」、のほか「上級学校」、「勉学就職」と記されている。

課外活動を通じた他校との交流は、中等学校同士の交流にとどまるものではなかった。例えば、愛知県立第一中学校の校友会誌『学林』第72号（1911年）【資料52】には、同校の各運動部の活動が記されているが、柔道部の欄をみると「愛知県立医学専門学校に於ける我部選手」とあり、愛知県立医学専門学校で開かれた武術大会での成績が報告されている。そこからは専門学校主催の大会に参加していたというだけでなく、中学校の生徒が専門学校の生徒とも同じ大会で競い合っていたことがわかる。

愛知県立医学専門学校校友会『新築開校記念号』【資料53】は、愛知県立医学専門学校が鶴舞の地に校舎を新築し移転した記念に1914（大正3）年12月に発行された校友会誌である。同誌のなかで野球部の沿革について述べられている部分を見ると、「大正元年十月より十一月に亘り愛知一中と三度戦て一度勝ち」と記されている。加え



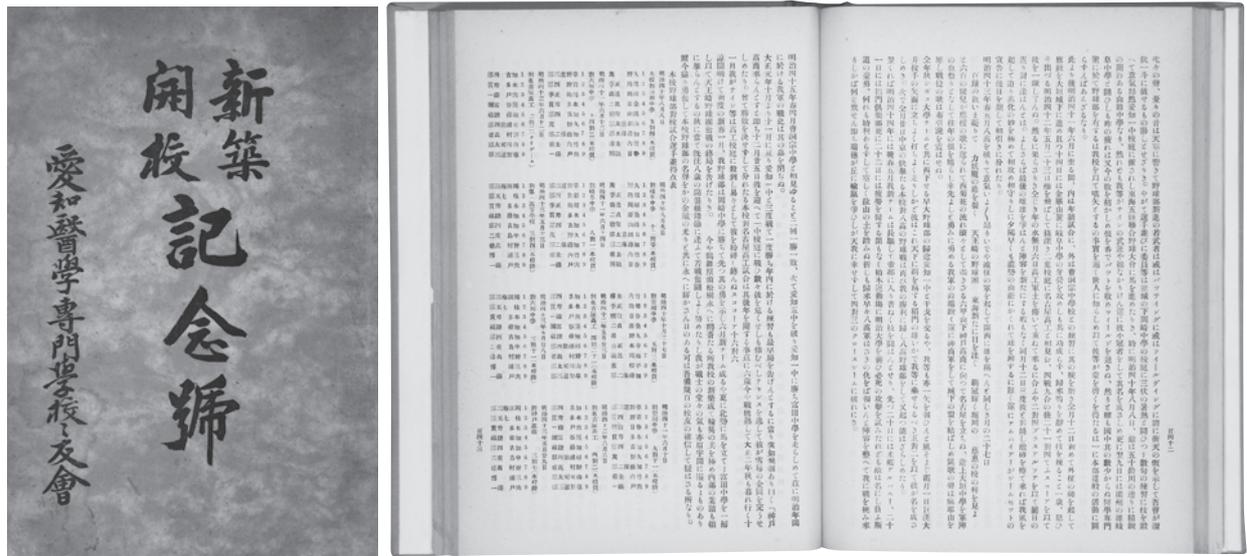
資料51 『サンデー毎日 第十五回全国選抜中等学校野球大会号』（大阪毎日新聞社）



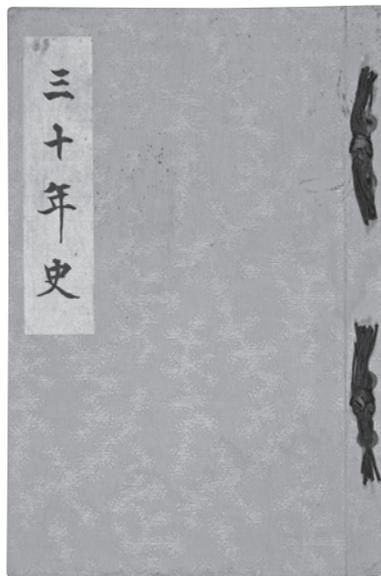
資料52 『学林』第72号（愛知県立第一中学校）

て、対抗試合の成績をみると、相手の中には「岐阜中」「大垣中」「曹洞中」「愛知五中」等、中等学校の名前が多数確認できる。以上のように、愛知県立医学専門学校と中等学校とのあいだでは、大会への参加や対抗試合という形で、スポーツを通じた交流が進められていたのである。

中等学校と高等諸学校との課外活動を通じた交流は、スポーツだけではなく、文化活動でもなされている。1902（明治35）年10月に乙種程度として設立された大垣町立商業学校は、1905（明治38）年4月に甲種程度の大垣商業学校に改められ、1928（昭和3）年の県立移管に際して、岐阜県立大垣商業学校となる。同校の部活動は明治期には講演部、剣道部のみであったのが、大正期になると新しいクラブが続々と生まれた。1932（昭和7）年に出された**岐阜県大垣商業学校『三十年史』**【資料54】によれば、最初に活動を開始したのが講演部であった。講演部は「大正八、九、十、十一年の全盛時代を生むに至れり」と記され、同時期に第八高等学校大会で入賞者を出していたとされている。さらに1923（大正12）年には、名古屋高等商業学校の教員の尽力を受けて、「公開雄弁大会」を開催しているが、その後は各校選手を派遣しない旨が申し合わされ衰退していったとされる。



資料53 『新築開校記念号』(愛知県立医学専門学校)



資料54 『三十年史』(岐阜県大垣商業学校)

Ⅳ. 名古屋大学の前身校への進学

医学校から愛知医科大学まで

名古屋大学の前身校（コラム3を参照）は、基本的に中学校卒業者の進学先だったが、初めから円滑につながっていたわけではない。愛知医学校の場合、1888（明治21）年4月に制定された「愛知医学校規則」によって、入学者は「品行端正身体健康年齢満十七歳以上ニシテ尋常中学校ヲ卒業シタルモノ若シクハ之ニ均シキ学力ヲ有スルモノトス」となった。これにより規定上、尋常中学校卒業者の進学先に位置づけられたわけだが、1883（明治16）年以来、私立の愛衆学校が事実上の予備校となっていた。1893（明治26）年にはそれが廃止されるが、かわって愛知医学校に予科（入学資格は中学校3年修了程度、2年制）が設置される。この頃はまだ、実際の入学者の供給においてはこれらの予備教育機関が重要な役割を果たしていたのであり、中学校卒業者たちの進学先とはなっていなかった。

1903（明治36）年3月、「専門学校令」が制定された。これに伴って、愛知医学校は7月から愛知県立医学専門学校となった。同校は、初め愛知医学校の予科を引き継ぎ、その修了者を入学させていたが、1905（明治38）年に予科が廃止され、1907（明治40）年度からは中学校卒業者が大部分を占めるようになる。1890年代以降、増加し続けていた中学校からの卒業者の進学先となったのである。合格者のうちもっとも多いのが愛知県内の学校を卒業したものだった。愛知県内の学校からの合格者数をまとめたのが表1である。もっとも多いのが愛知県立第一中学校であり、これに続くのが私立の明倫中学校だったことがわかる。

1918（大正7）年に帝国大学以外に公私立や単科の大学を認める「大学令」が制定され、愛知県立医学専門学校は、1920（大正9）年6月に県立の愛知医科大学となる。公私立大学には、文部省から高等学校レベルの予科を附設することが求められ、愛知医科大学にもそれが設置された。予科の入学定員は80名だったが、多い年で1900人、少ない年でも630人も入学志願者が集まった。いかに狭き門だったかがわかる。予科入学者のうち、愛知県内の学校の出身者が毎年20名から40名と、もっとも多くを占めていた。1923（大正12）年3月に刊行された愛知県立第一中学校の校友会雑誌『学林』第95号【資料55】には、同校の校医大田益三の「中学生の日常及び前途の一部（医学志望の諸君へ）」と題した論稿が掲載されている。そこでは、医科大学、医学専門学校、医術開業試験と複雑に分かれた医師養成制度と、愛知医科大学などへの入学制度の動向について解説している。生徒に校友会誌を通じて進学情報が伝えられていたのである。なお、愛知医科大学は、1931（昭和6）年5月に官立に移管され、名古屋医科大学となった。これに伴って予科は廃止されることになり（在学生が卒業するまで存続）、名古屋医科大学は、帝国大学や他の官立医科大学と同様に入学者を高等学校の卒業生から採用することになる。

表1 愛知県立医学専門学校の出身校別合格者数と愛知県出身者の比率

年	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	合計
一中	12	5		10	7	12	20	13	17	13	3	13	14	11	6	11	167
二中	3			4	7	3	5	7	5	2	4	3	7	7	5	7	69
三中		1		5	2	4	3	3	5	9	1	5	2	3	1	5	49
四中	1	1		2	3	3	6	4	1	4		1	3	2	2	3	36
五中									8	3	4	4	11	6	5	7	48
県立計	16	7		21	19	22	34	27	36	31	12	26	37	29	19	33	369
明倫中	2	3		9	11	9	13	9	7	16	7	10	12	9	10	11	138
名古屋中				1				1	2	3	1	3	2	5	3	2	23
尾張中												2		1			3
東海中									1	1	1	1	3	2			9
私立計	2	3		10	11	9	13	10	10	20	9	16	17	17	13	13	173
その他															1		1
愛知県計	18	10	26	31	30	31	47	37	46	51	21	42	54	47	32	46	569
全国	66	59	88	134	123	137	152	138	141	127	136	130	141	145	127	132	1976
愛知県率	27.3	16.9	29.5	23.1	24.4	22.6	30.9	26.8	32.6	40.2	15.4	32.3	38.3	32.4	25.2	34.8	28.8

醫學博士専攻次論にて懸殊に比して容易なるものは事實が説明して居るのみならず各公私立の
 大學が各々此種課程を有して居るのであるから探せる場所も多ければ正數が多いは道理で然るに醫學之を
 求むるもの亦甚だ多きに於てやである。だが此方面に探して研究するの必要も亦多し相應の費用を欠
 乏に於ては難しきもの多し。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 己に轉じては醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに醫學の専攻
 對しては多量の費用を要す。若し一歩早く醫學の専攻に對しては多量の費用を要す。若し一歩早く醫學
 費を要する。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに醫學の
 醫學は醫學博士となりたる。先づは醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 の運命にも其れを行はざる。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 はあるまいと思ふ。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに
 間もなく其れを行はざる。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 して且つ尚ほ寸断なき運命のやうに運命を運んで往かばねばならぬ。然るに醫學の専攻を有するの必要
 家人の如く待たざるを要す。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 之を犠牲にする。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに
 せらるるものである。

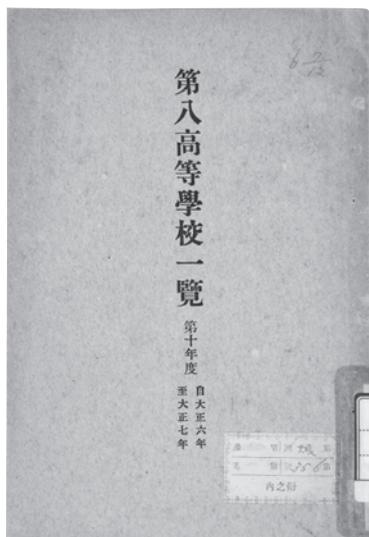
醫學博士専攻次論にて懸殊に比して容易なるものは事實が説明して居るのみならず各公私立の
 大學が各々此種課程を有して居るのであるから探せる場所も多ければ正數が多いは道理で然るに醫學之を
 求むるもの亦甚だ多きに於てやである。だが此方面に探して研究するの必要も亦多し相應の費用を欠
 乏に於ては難しきもの多し。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 己に轉じては醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに醫學の専攻
 對しては多量の費用を要す。若し一歩早く醫學の専攻に對しては多量の費用を要す。若し一歩早く醫學
 費を要する。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに醫學の
 醫學は醫學博士となりたる。先づは醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 の運命にも其れを行はざる。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 はあるまいと思ふ。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに
 間もなく其れを行はざる。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 して且つ尚ほ寸断なき運命のやうに運命を運んで往かばねばならぬ。然るに醫學の専攻を有するの必要
 家人の如く待たざるを要す。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し
 之を犠牲にする。然るに醫學の専攻を有するの必要も亦多し相應の費用を欠乏に於ては難し。然るに
 せらるるものである。

資料55 『学林』第95号（愛知県立第一中学校）

第八高等学校

第八高等学校は、1908（明治41）年に設置され、同年6月に最初の入学試験を実施して、志願者1365名のなかから251名の合格者が決まった。第八高等学校生徒の出身地や出身校は、同校が毎年刊行していた『第八高等学校一覽』【資料56】に掲載されている。それによると、1920（大正9）年ごろまで第八高等学校の生徒のうち愛知県出身者はおおむね20パーセント前後であった。しかし、それ以降、次第に愛知県出身者の占める比率は上昇し、30〜40パーセント台となる。これは、1918（大正7）年の新しい「高等学校令」により公私立の高等学校の設置が認められ、また地名つきの官立高等学校が設置されるなど高等学校が増加したことによるものとみられる。とはいえ、三重県津市万町共昌社が出した『大正十一年度 官公私立高等専門学校入学試験事項一覽表』【資料57】では、この年の第八高等学校は、第一高等学校、第三高等学校に次ぐ5.9倍という高い倍率となっていたことがわかる。

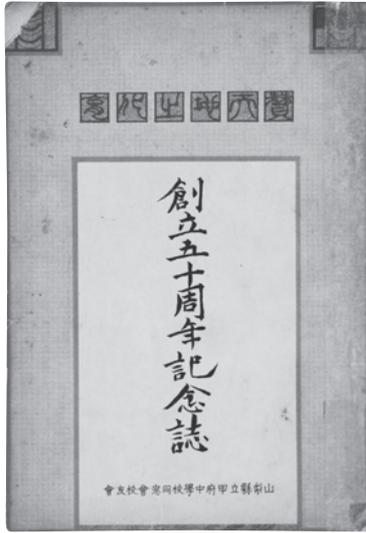
愛知県以外の中学校の沿革史をみると、例えば、1930（昭和5）年に刊行された山梨県立甲府中学校『創立五十周年記念誌』【資料58】には同窓会会員名簿の欄に第八高等学校進学者名を見出すことができる。1936（昭和



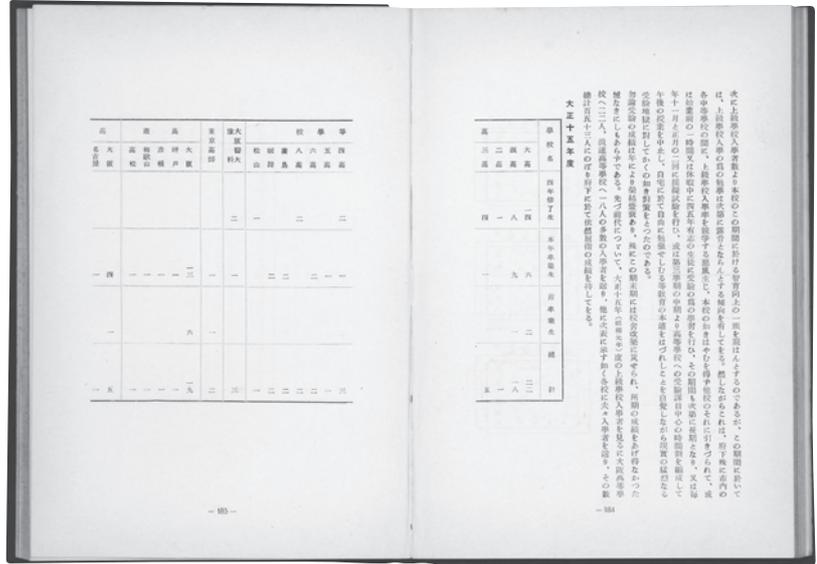
資料56 『第八高等学校一覽 第十年度』（第八高等学校）

資料57 『大正十一年度 官公私立高等専門学校入学試験事項一覽表』（三重県津市万町共昌社）

11) 年に出された大阪府立今宮中学校の沿革史には、1921 (大正10) 年度以降の進学実績が掲載されているが、例えば1926 (大正15) 年度には2名が「四修」で第八高等学校に進学していることがわかる (『今宮中学校創立三十年史』【資料59】)。「四修」というのは、新「高等学校令」によって可能となった中学校第4学年修了で高等学校に進学した者のことである。



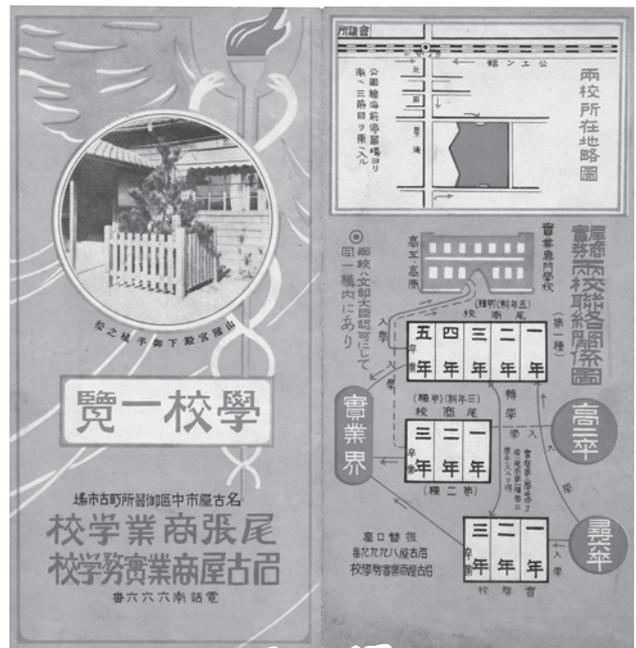
資料58 『創立五十年記念誌』
(山梨県立甲府中学校)



資料59 『今宮中学校創立三十年史』 (大阪府立今宮中学校)

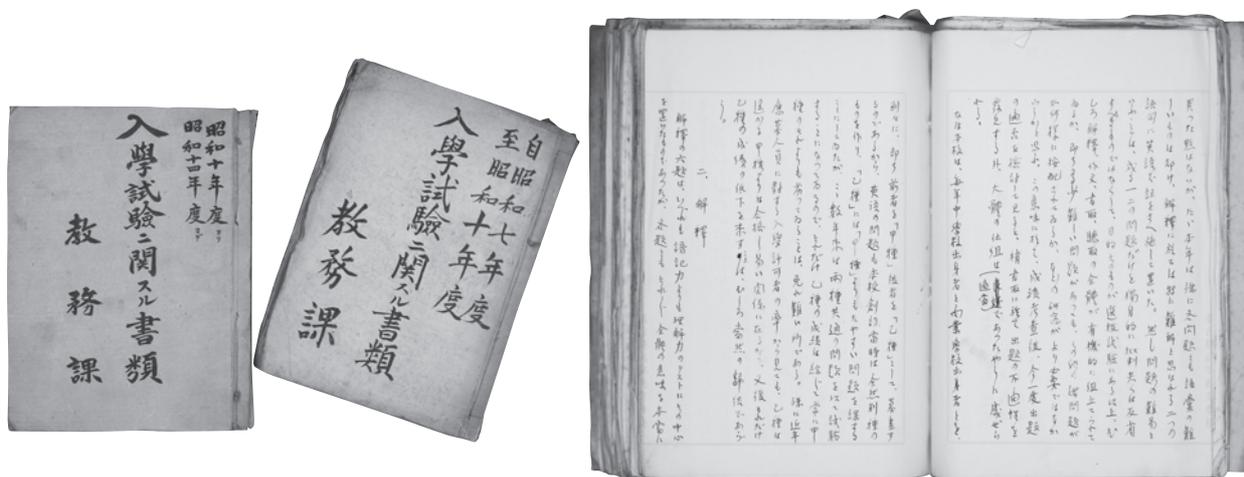
名古屋高等商業学校—名古屋経済専門学校

1920 (大正9) 年に設置された実業専門学校である名古屋高等商業学校には、中学校だけでなく商業学校の卒業者が多数入学していた。商業都市として発展した名古屋には私立の商業学校もあった。そのうちの一つである名古屋商業実務学校は、尋常小学校卒業生を受け入れて3年で卒業させる、乙種の商業学校として、1919 (大正8) 年に創立された。同校は、1923 (大正12) 年に甲種の商業学校として尾張商業学校を併設した。尾張商業学校は、尋常小学校卒業生に5年間の授業を行なう第一種と、高等小学校2年修了者に3年間の教育を行なう第二種に分かれていた。実業学校の制度は、入学者の多様性に応じるため、甲種、乙種など、錯綜していたが、『尾張商業学校・名古屋商業実務学校 学校一覽』【資料60】をみると、この学校がこれによって、在学中に進路変更する場合、3年で卒業資格を与えたり、反対に進学のため甲種への転学を認めたりする仕組みをとっていたことがよくわかる。そして、そこに描かれた図は、尾張商業学校を卒業すると実業専門学校への入学資格が得られること、同校がそれを前面に出してアピールしていたことを示している。そのような商業学校から進学できる実業専門学校の一つに、名古屋高等商業学校があったのである。



資料60 『尾張商業学校・名古屋商業実務学校 学校一覽』
(尾張商業学校)

名古屋高等商業学校は、入学定員を中学校卒業者と商業学校卒業者とに分けて募集をしていた。1933（昭和8）年度を例にあげると、中学校は約110名、商業学校は約100名とされていた。試験科目については、どちらにも「英語」と「国語」が課されたが、さらに中学校卒業者には「代数」が、商業学校卒業者には「商業簿記」と「商事要項」が別に課された。共通する「英語」については、創設当初は別々に入試問題を作成していたが、1930（昭和5）年ごろから共通問題をもって試験をすることになった。経済学研究科が所蔵する名古屋高等商業学校の「入学試験二関スル書類」【資料61】をみると、試験後の講評では、商業学校卒業者は中学校卒業者よりも「英語」の成績が劣っていたという意見が出されている。実際の入学許可者数は、1932（昭和7）年度は中学校が119名と商業学校が120名、1933（昭和8）年度は131名と96名、1934（昭和9）年度で140名と103名だったが、名古屋高等商業学校は、官立高等商業学校のなかでは人数・比率とももっとも多く商業学校卒業者を受け入れていた。同校には、全国各地から入学者が集まってきたが、そのうちもっとも多くの入学者を送り出していたのは、名古屋商業学校だった。『名古屋高等商業学校一覧』【資料62】に掲載された1934（昭和9）年9月現在のデータによれば在籍生徒のうち実に67名が名古屋商業学校の卒業者だったことがわかる。これに次ぐのが明倫中学校の39名だったから、その数がいかに群を抜いていたかがうかがえる。



資料61 「入学試験二関スル書類」（名古屋高等商業学校）

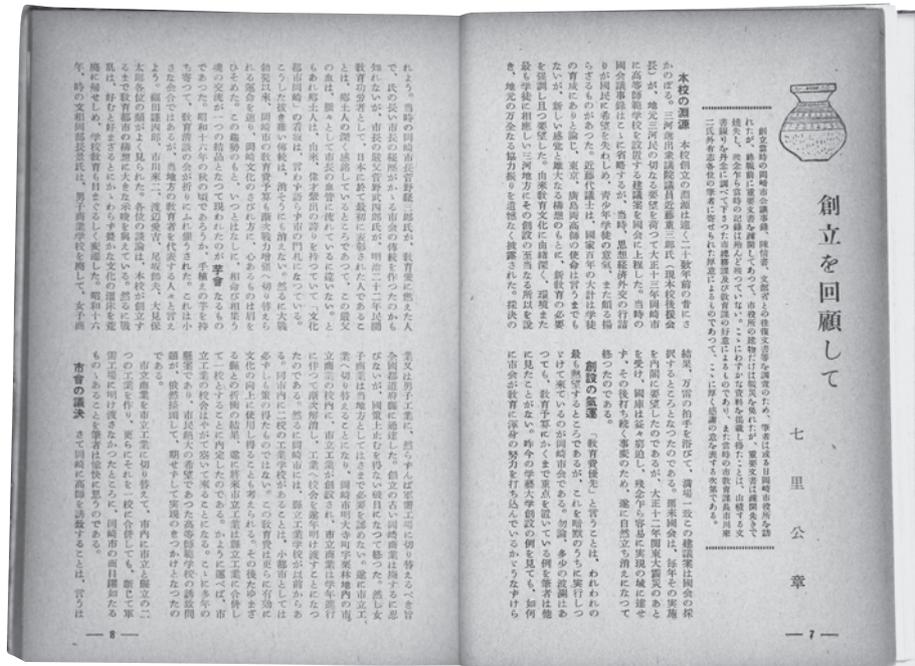


資料62 『名古屋高等商業学校一覧』（名古屋高等商業学校）

岡崎高等師範学校

岡崎高等師範学校は戦争末期の1945（昭和20）年4月に設置された。『岡崎高等師範学校誌』【資料63】は戦後に刊行された同校の沿革史である。同校は、入学式が開催される前の7月、空襲により校舎を焼失してしまう。工場への勤労働員のため授業もほとんどなされないまま8月15日を迎える。敗戦後、岡崎高等師範学校は、豊川海軍工廠の工具養成所とその宿舎に移転して再出発するが、学制改革により廃校が決まる。名古屋大学に包括されて「名古屋大学岡崎高等師範学校」と改称され、1952（昭和27）年3月に最後の卒業生を送り出した後に廃止された。

もともと岡崎高等師範学校は、中学校卒業者もしくは専門学校入学者検定規程による試験検定合格者、もしくは指定を受けた者に受験資格を与え、男性のみに入学を許可していた。第1回の入学者募集は、1945（昭和20）年2月から始まったが、締め切りまでに全国から3214名の応募があった。内申書の審査によって299名に絞ったうえで5月13日から3日間、口頭試問、筆記試験、身体検査を行なった。その結果、140名の合格者が決まった。実際の入学者数は資料が失われているため不明だが、1948（昭和23）年11月現在の名簿によると、第1回入学者のうちその時点で在学者は118名、そのなかで108名が中学校卒業者で、商業学校、工業学校の卒業者も10名いた。第2回（1946年度）入学者は133名で、中学校卒が130名、実業学校卒はわずかに3名だった。第3回は170名が中学校卒、実業学校卒は11名、その他が3名だった。その後、1948（昭和23）年に学則が改正され、高等女学校卒業者にも受験が認められることになった。第4回、すなわち最後の入学試験が実施された1948（昭和23）年には中学校156名、実業学校18名、高等女学校4名、その他1名となっている。



資料63 『岡崎高等師範学校誌』（岡崎高等師範学校）

名古屋大学の前身校

名古屋大学は、2009（平成21）年をもって創立70周年を迎えた。これは、名古屋帝国大学が創設された1939（昭和14）年を基点として、1947（昭和22）年10月に改称した（「帝国」を削除）旧制の名古屋大学から、その後のいわゆる新制の名古屋大学の時期を通算したものである。新制の名古屋大学は、1949（昭和24）年5月の「国立学校設置法」により、旧制の名古屋大学、同大学附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括して発足したものである（図）。したがって、「名古屋大学の前身校」というのは、この5校のことになる。ここでは、これらの前身校が誕生した経緯を簡単に説明しておこう。

名古屋帝国大学は、設立当初、医学部と理工学部の二学部からなっていた。理工学部は新設だったが、医学部の方は官立の名古屋医科大学を改組したものだ。名古屋医科大学は名古屋における医学校の流れを受け継いでいる。1871（明治4）年8月、当時の名古屋県が評定所跡に仮病院を、次いで本町筋を挟んだ向かい側の元の町役所に仮医学校を開設した。だが、仮病院は翌年2月に廃止され、仮医学校も同年8月に「学制」発布に伴って閉校となってしまふ。病院の方は、同年8月に義病院として再興されたものの、1873（明治6）年2月に再び閉鎖される。しかし、同年5月に西本願寺掛所に改めて病院が設けられ、11月には病院内に医学講習場も開設された。その後、医学講習場は、公立医学講習場、公立医学校などと名称を変えていき、1881（明治14）年に愛知医学校となった。これが、1901（明治34）年に愛知県立医学校と改称され、さらに1903（明治36）年には「専門学校令」に基づく愛知県立医学専門学校となる。同校は、1920（大正9）年に県立の愛知医科大学に昇格した後、1931（昭和6）年5月に官立移管されて名古屋医科大学となったのである。

なお、附属医学専門部は、戦時下での軍医養成と国内の医師不足に対処するため、名古屋帝国大学に臨時附属医学専門部として1939（昭和14）年5月に設置された。1943（昭和18）年4月には「臨時」がとれて附属医学専門部と改称した。大学医学部が高等学校卒業を入学資格としたのに対して、専門部は専門学校と同様、基本的に中学校卒業者が入学し4年で医師の資格を得ることができる学校だった。

旧制高等学校のうち、いわゆるナンバースクールの最後に登場したのが第八高等学校である。1894（明治27）年6月、文部省は「高等学校令」を発布し、それまで「中学校令」によって規定されていた高等中学校を切り離し、高等学校として独立させた。「高等学校令」は、高等学校について「専門学科ヲ教授スル所トス、但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」と規定した。法・工・理・医などの専門部を本体とし、帝国大学への進学課程である大学予科は付随的に位置づけたにすぎなかったのである。ところが、専門部は一部を除いて振るわず、大学予科に学生が集まることになる。このため、各高等学校の専門部は廃止されたり、専門学校に転換されたりしていく。その結果、高等学校は、事実上、大学予科が本体となる。

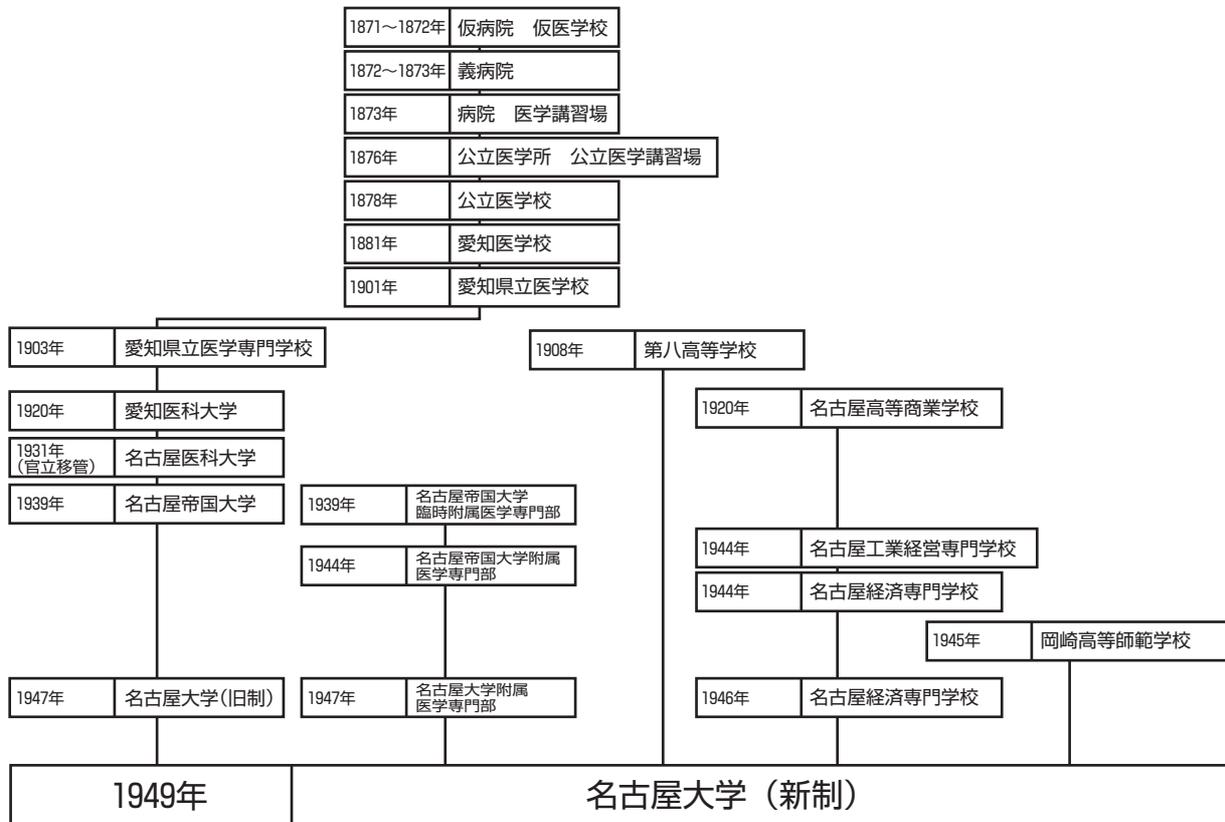
1900（明治33）年ごろから全国的に高等教育機関増設の気運が高まるなか、愛知県も誘致運動に奔走する。愛知県会は、1907（明治40）年11月、官立高等学校の設置を求めて国庫への約30万円もの寄附を可決した。静岡県や長野県との競合の末、1908（明治41）年4月に全国で8番目の高等学校の設置位置が愛知県に確定したのである。

名古屋経済専門学校は、1920（大正9）年に官立の実業専門学校として創設された名古屋高等商業学校がもとになっている。この学校も、愛知県や名古屋市が積極的な誘致運動を繰り返した末ようやく設置されたものである。しかし、アジア太平洋戦争下の科学技術振興政策のもとで、1943（昭和18）年10月に閣議決定された「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備要項」を受けて、同校は、名古屋工業経営専門学校へと改組され、新年度から新生を募集し始める。一方、在校生は名古屋経済専門学校と改称した学校に卒業まで在籍することになる。後者は、在校生の卒業とともになくなるはずだった。ところが、

敗戦によって、戦時下の産物であった工業経営専門学校が1946（昭和21）年3月に廃止されることになり、移行措置として設置された名古屋経済専門学校のほうが本体として存続し、名古屋大学に包括されることになったのである。

前身校のうち、もっとも遅く登場したのが岡崎高等師範学校である。高等師範学校というのは、1886（明治19）年の「師範学校令」に基づいて設置された官立の中等教員養成機関である。当初は、各地の師範学校の校長・教員の養成を主な目的として、東京に1校設置されていただけだったが、1890（明治23）年に女子高等師範学校が設置される。1897（明治30）年の「師範教育令」により、師範学校だけでなく、（尋常）中学校や高等女学校の教員養成も行なうことになり、1902（明治35）年には広島高等師範学校、1908（明治41）年には奈良女子高等師範学校が増設される。これに伴ってそれまでの高等師範学校、女子高等師範学校はそれぞれ東京高等師範学校、東京女子高等師範学校となった。戦時下に入り、中等教員需要の高まりに対応するため、1944（昭和19）年に金沢、翌年には広島女子高等師範学校とともに岡崎に設置されることになったのである。

岡崎への高等師範学校の設置というのはかなり唐突な印象を受けるかもしれない。しかし、実現には至らなかったものの、大正期には、すでに岡崎市への高等師範学校誘致運動が展開され、帝国議会で設置の建議まで可決されていた。設置に至る直接的な契機は、名古屋高等商業学校を名古屋工業経営専門学校へと転換させることになった同じ「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備要項」によって、愛知県岡崎市内にあった市立岡崎商業学校が工業学校に転換することになったことである。当時、市内にはすでに県立工業学校があったため、二つの工業学校は統合されることになり、空いた校舎を利用して高等師範学校を誘致しようという運動が生まれた。1944（昭和19）年10月の岡崎市会で市立工業学校の敷地や校舎を国に寄附することが決議され、これを受けて1945（昭和20）年3月、理科系の中等学校教員の養成を目的として岡崎高等師範学校が設置されたのである。



掲載資料一覧

資料番号	学校名／出版社・著者	書名	刊行年	所蔵
1	鳥取県立鳥取中学校	『創立五十年史』	1922	中央図書館
2	高知県立高知城東中学校	『創立五十周年記念号』	1929	中央図書館
3	文部省	『日本教育史資料 二』	1890	教育発達図書室
4	福岡県豊津中学校	『豊津中学校史』	1937	中央図書館
5	山形県立荘内中学校	『荘内中学校沿革史』	1901カ	中央図書館
6	山形県西村山郡立西村山中学校	『西村山中学校誌』	1904	中央図書館
7	岐阜県	『岐阜県女学校規則』	1884	成田文庫
8	棚橋絢子	『梅巷存稿』	1939	個人蔵
9	名古屋高等女学校	『松の操』第45号	1906	菊里高等学校
10	名古屋高等女学校	『明治四十四年度 市立名古屋高等女学校一覧』	1911	菊里高等学校
11	名古屋高等女学校	『松の操』第7号	1903	菊里高等学校
12	旭川市立高等女学校	『会誌一開校二十周年記念号』	1935	中央図書館
13	札幌市立高等女学校	『回顧三十年』	1938	中央図書館
14	愛知県刈谷中学校	『愛知県刈谷中学校開校拾週年記念』	1928	中央図書館
15	愛知県立西尾実業高等学校	『五十年史』	1958	中央図書館
16	愛知県刈谷高等女学校	『愛知県刈谷高等女学校創立十周年記念』	1931	中央図書館
17	文昌堂、永昌堂、文林堂	『中学程度 入学試験問題集』	1908	成田文庫
18	川瀬書店	『中学校 高等女学校 実業学校 入学準備 分類算術 全』	1923	成田文庫
19	兵庫県立鳳鳴中学校	『鳳鳴中学五十年記念誌』	1925	中央図書館
20	岡崎町立高等女学校	『岡崎町立高等女学校一覧』	1911	個人蔵
21	岡崎町立高等女学校	『岡崎町立高等女学校一覧』	1915	成田文庫
22	岐阜県第一中学校	『岐阜県第一中学校教則』	1879	成田文庫
23	岐阜県	『岐阜県中学科教則及試業規則』	1883	成田文庫
24	愛知県中学校	『明治十五年七月 愛知県中学校卒業定期試業報』	1882	成田文庫
25	愛知県私立明倫中学校	『明治三十七年度学年試験 愛知県私立明倫中学校生徒成績表』	1904	成田文庫
26	三重県立第三中学校	『三重県立第三中学校一覧 自大正二年四月至大正三年三月』	1914	教育発達図書室
27	岩手県立盛岡高等女学校	『大正三年度 岩手県立盛岡高等女学校一覧』	1914	教育発達図書室
28	愛知県第一高等女学校	『愛知県第一高等女学校史』	1988	中央図書館
29	愛知県立高等女学校	『愛知県立高等女学校施設一覧』	1913	個人蔵
30	愛知県立高等女学校実科第4学年生徒	『日誌』	1916	教育発達科学研究科教育史研究室
31	博文館	『女学校すごろく』	1906	成田文庫
32	福岡県門司高等女学校	『会誌 創立三十周年記念』	1937	中央図書館
33	福岡県糸島高等女学校	『藤のかをり』	1941	中央図書館
34	大手前高等女学校	『高等科入学志願者心得（大正十五年度）』	1926-	中央図書館
35	大手前高等女学校	『回顧四十年』	1926	中央図書館
36	長野県立小県蚕業学校	『長野県立小県蚕業学校創立二拾五年祝賀帖』	1916	中央図書館
37	三重県立鳥羽商船学校	『創立三十七年記念帖』	1918	中央図書館
38	山形県立米沢工業学校	『創立三十一周年記念』	1928	中央図書館
39	豊橋市立商業学校	『創立十周年記念出版 郷土の産業』	1932	中央図書館
40	青森県立商業学校	『産業調査誌 第一輯』	1935	経済学図書室
41	富山県立高岡商業学校	『産業調査報告 第五輯 富山県の醸造酒』	1937	経済学図書室
42	富山県立高岡商業学校	『産業調査報告 第六輯 富山県の水産業』	1938	経済学図書室
43	兵庫県立第一神戸商業学校	『六十年史』	1938	中央図書館
44	兵庫県立第一神戸商業学校	『貿易及び海外事情 第二輯』	1936	経済学図書室
45	兵庫県立第一神戸商業学校	『商業経営事情』	1938	経済学図書室
46	長野県下高井農林学校	『三十年史』	1936	中央図書館
47	岡崎市立商業学校	『回顧四十年誌』	1942	中央図書館
48	福島県立会津中学校	『会津中学校創立二十五年記念号』	1915	中央図書館
49	神奈川県立商工実習学校	『自由啓発教育の推移：神奈川県立商工実習学校十年史』	1930	中央図書館
50	北海道小樽市中学校	『十周年記念体育大会』	1935	中央図書館
51	大阪毎日新聞社	『サンデー毎日 第十五回全国選抜中等学校野球大会号』	1938	成田文庫
52	愛知県立第一中学校	『学林』第72号	1911	復刻
53	愛知県立医学専門学校	『新築開校記念号』	1914	教育発達図書室
54	岐阜県大垣商業学校	『三十年史』	1932	中央図書館
55	愛知県立第一中学校	『学林』第95号	1923	復刻
56	第八高等学校	『第八高等学校一覧 第十年度』	1917	教育発達図書室
57	三重県津市万町共昌社	『大正十一年度 官公私立高等専門学校入学試験事項一覧表』	1922	成田文庫
58	山梨県立甲府中学校	『創立五十年記念誌』	1930	中央図書館
59	大阪府立今宮中学校	『今宮中学校創立三十年史』	1936	中央図書館
60	尾張商業学校	『尾張商業学校・名古屋商業実務学校 学校一覧』	1924カ	成田文庫
61	名古屋高等商業学校	『昭和七年度至昭和十年度 入学試験ニ関スル書類』	1932	経済学研究科
62	名古屋高等商業学校	『昭和十年度ヨリ昭和十四年度マデ 入学試験ニ関スル書類』	1935	経済学研究科
63	名古屋高等商業学校	『名古屋高等商業学校一覧』	1934	教育発達図書室
63	岡崎高等師範学校	『岡崎高等師範学校誌』	1950	教育発達図書室

本文所収図表典拠

図1、図3～5、および図2の元データは、文部省『学制百年史 資料編』帝国地方行政学会、1972年による。

表1は、名古屋大学五十年史編集委員会編『名古屋大学五十年史 通史1』名古屋大学、1995年による。

参考文献

- ・愛知県議会事務局編『愛知県議会史 第4巻』愛知県議会、1962年。
- ・愛知県議会事務局編『愛知県議会史 第5巻』愛知県議会、1964年。
- ・愛知県教育委員会編『愛知県教育史 第3巻 近代1』愛知県教育委員会、1973年。
- ・愛知県教育委員会編『愛知県教育史 第4巻 近代2』愛知県教育委員会、1975年。
- ・愛知県史編さん委員会編『愛知県史 資料編34 近代11 教育』愛知県、2004年。
- ・愛知県第一高等女学校史編集委員会『思い出の県一高女』愛知県第一高等女学校史刊行会、1988年。
- ・愛知県立豊橋商業高等学校『豊商八十年史』豊商80周年記念事業実行委員会、1986年。
- ・青森県教育史編集委員会編『青森県教育史 第1巻 記述篇 1』青森県教育委員会、1972年。
- ・青森県教育史編集委員会編『青森県教育史 第2巻 記述篇 2』青森県教育委員会、1974年。
- ・青森市史編纂室編『青森市史 第1巻 教育編』青森市、1954年。
- ・荒井明夫「一八九一（明治二四）年「中学校令中改正」後の府県管理学校の性格に関する一考察—山形県庄内尋常中学校を事例として—」全国地方教育史学会『地方教育史研究』第21号、2000年。
- ・有山輝雄『甲子園野球と日本人 メディアのつくったイベント』吉川弘文館、1997年。
- ・安城市編集委員会編『新編 安城市史 3 通史編近代』安城市、2008年。
- ・井上恵美子・伊藤めぐみ「旧学制下における「共学」—「別学」の存在構造」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第39巻第1号、1992年。
- ・大野一英『ファースト・ガールズ・スクール 旧制名古屋市立第一高等女学校外伝』中日出版社、1986年。
- ・学校沿革史研究会『学校沿革史の研究』野間教育研究所紀要第47集、2008年。
- ・上倉裕二編『山形県教育史』山形県教育研究所、1952年。
- ・刈谷市史編さん委員会編『刈谷市史 第3巻』刈谷市、1993年。
- ・神辺靖光『日本における中学校形成史の研究〔明治初期編〕』多賀出版、1993年。
- ・神辺靖光『明治前期中学校形成史〔府県別編I〕』梓出版社、2006年。
- ・岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 通史編 近代1』岐阜県教育委員会、2003年。
- ・岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 通史編 近代3』岐阜県教育委員会、2003年。
- ・教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史 第5巻』龍吟社、1939年。
- ・久保義三ほか編『現代教育史事典』東京書籍、2001年。
- ・神戸市教育史編集委員会編『神戸市教育史 第1集』神戸市教育史刊行委員会、1966年。
- ・佐々木享編『日本の教育課題 8 普通教育と職業教育』東京法令、1996年。
- ・佐々木享「山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史」『愛知大学文学論集』第122輯、2000年2月。
- ・新編岡崎市史編集委員会編『新編 岡崎市史 近代4』新編岡崎市史編さん委員会、1991年。
- ・菅原亮芳編『受験・進学・学校 近代日本教育雑誌にみる情報の研究』学文社、2008年。
- ・東京都江戸東京博物館編『絵すごろく展：遊びの中のあこがれ』東京都江戸東京博物館、1998年。
- ・鳥羽商船高等専門学校『百年史』鳥羽商船高等専門学校創基百周年記念事業後援会、1981年。
- ・富山県教育史編さん委員会編『富山県教育史 上巻』富山県教育委員会、1971年。
- ・富山県教育史編さん委員会編『富山県教育史 下巻』富山県教育委員会、1972年。
- ・豊橋市史編集委員会編『豊橋市史 第4巻』豊橋市、1987年。
- ・長岡安太郎『明治期中学教育史—山形中学校を中心に—』大明堂、1991年。
- ・長野県教育史刊行会編『長野県教育史 第2巻 総説編2』長野県教育史刊行会、1981年。
- ・長野県教育史刊行会編『長野県教育史 第3巻 総説編3』長野県教育史刊行会、1983年。
- ・長野県教育史刊行会編『長野県教育史 第12巻 史料編6』長野県教育史刊行会、1977年。
- ・名古屋大学五十年史編集委員会編『名古屋大学五十年史 通史1』名古屋大学、1995年。
- ・西尾市史編纂委員会編『西尾市史 4 近代』西尾市、1978年。
- ・兵庫県立歴史博物館編『入江コレクション1 絵双六』兵庫県立歴史博物館、2006年。
- ・福島県文書学事課編『福島県史 第4巻 通史編4 近代1』福島県、1971年。
- ・富士原雅弘「宮城県女子専門学校の設置と存廃問題—存続・廃止・官立移管をめぐる県議会議論の相克—」日本大学文理学部人文科学研究所『研究紀要』第70号、2005年。
- ・北海道教育研究所編『北海道教育史 全道編3』北海道教育委員会、1963年。

- ・北海道庁編『新撰 北海道史 第4巻 通説3』北海道庁、1937年。
- ・北海道編『新北海道史 第5巻 通説4』北海道、1975年。
- ・三重県総合教育センター編『三重県教育史 第1巻』三重県教育委員会、1980年。
- ・三重県総合教育センター編『三重県教育史 第2巻』三重県教育委員会、1981年。
- ・明倫堂開校二百年記念実行委員会編『愛知県立明和高等学校 二百年小史』明倫堂開校二百年記念実行委員会、1983年。
- ・文部省『学制百年史 資料編』帝国地方行政学会、1972年。
- ・山形県議会編『山形県議会八十年史 第1巻 明治篇』山形県議会、1961年。
- ・結城陸郎『愛知県近代女子教育史』愛知県郷土資料刊行会、2000年。
- ・米工百年史編集委員会編『米工百年史』山形県立米沢工業高等学校、1997年。
- ・米田俊彦『資料にみる日本の中等教育の歴史』東京法令出版、2003年。
- ・四方一瀾『「中学校教則大綱」の基礎的研究』梓出版社、2004年。

名古屋大学附属図書館

附属図書館研究開発室

館長・室長 松浦好治

特任准教授 斎藤夏来

事務担当

事務部長 梶谷泰文

情報サービス課長 増田晃一

同課長補佐 黒柳裕子

調査・展示協力

企画立案 吉川卓治

調査助言 佐々木享

資料整理 山下廉太郎、小林優太、高田麻美

展示協力 名古屋市教育委員会

名古屋市立菊里高等学校

名古屋大学附属図書館 2009年秋季特別展

学校沿革史は語る

—近代日本の中等学校と名古屋大学の前身校—

会期：2009年10月2日(金)～10月30日(金)

9：30～17：00（日曜日・祝日は閉室）

会場：名古屋大学中央図書館4階展示室

主催：名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

共催：名古屋大学教育発達科学研究科

後援：愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の各教育委員会、教育史学会

〈講演会〉

日時：2009年10月3日(土) 13：00～15：30

場所：名古屋大学中央図書館5階多目的室

講師：佐々木享氏（名古屋大学名誉教授）

「名古屋帝国大学の創立と近代日本の中等教育」

展示解説：吉川卓治氏

（名古屋大学教育発達科学研究科准教授）

本図録の執筆者および担当項目は以下の通りである（執筆順）。

佐々木享…コラム1、高木靖文…コラム2

吉川卓治…Ⅰ、Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅲ-2、Ⅳ、コラム3、山下廉太郎…Ⅱ-2、Ⅲ-1、Ⅲ-3、

小林優太…Ⅱ-3、Ⅲ-5、高田麻美…Ⅲ-3、Ⅲ-4

名古屋大学附属図書館2009年秋季特別展

学校沿革史は語る

— 近代日本の中等学校と名古屋大学の前身校 —

発行日 2009年10月2日

編集・発行 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B3-2(790)

TEL : 052-789-3667 FAX : 052-789-3693

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp>

©名古屋大学附属図書館

ISBN 978-4-903893-07-5